

有 価 証 券 報 告 書

2018年度

事業年度 自 2018年4月1日
第 95 期 至 2019年3月31日

九 州 電 力 株 式 会 社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
E04506

第95期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んであります。

九 州 電 力 株 式 会 社

目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第95期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部決算グループ長 濱 平 憲 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社業務推進グループ長 倉 本 大 伸

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支社
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,873,467	1,835,692	1,827,524	1,960,359	2,017,181
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△73,693	90,916	94,234	73,678	52,544
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	△114,695	73,499	79,270	86,657	30,970
包括利益 (百万円)	△143,186	49,450	82,037	96,591	22,597
純資産額 (百万円)	450,990	499,903	574,577	653,963	665,250
総資産額 (百万円)	4,784,735	4,748,237	4,587,541	4,710,073	4,794,039
1株当たり純資産額 (円)	692.52	787.01	944.69	1,113.43	1,136.82
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△242.38	155.17	159.97	175.56	58.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	159.78	144.03	47.51
自己資本比率 (%)	9.0	10.1	12.0	13.4	13.3
自己資本利益率 (%)	△25.3	16.1	15.4	14.7	4.9
株価収益率 (倍)	—	6.90	7.41	7.22	22.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,736	329,491	188,016	355,995	283,020
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△268,413	△288,321	△275,047	△321,751	△364,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	310,807	△126,184	78,380	△90,334	△40,716
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	516,480	429,757	419,831	365,875	245,273
従業員数 (人)	20,753	20,929	20,889	20,968	21,103

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。

2 2015年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。2016年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 2015年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 2019年3月期の期首から、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)等を適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 2019年3月期から、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の改正に伴い、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法及び資産除去債務の金額の算定方法を変更している。

6 当社は、2019年3月期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株主資本にお

いて自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	1,761,275	1,705,485	1,696,731	1,823,543	1,867,152
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	△93,080	74,338	68,883	48,203	32,534
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△119,010	65,328	61,057	69,023	23,425
資本金	(百万円)	237,304	237,304	237,304	237,304	237,304
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	474,184	474,184	474,184	474,184	474,184
A種優先株式	(千株)	1	1	1	1	1
純資産額	(百万円)	322,299	385,190	436,464	488,774	495,799
総資産額	(百万円)	4,390,912	4,321,442	4,141,556	4,230,935	4,278,837
1株当たり純資産額	(円)	461.61	586.60	702.51	816.57	832.60
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	—	5.00	15.00	20.00	30.00
A種優先株式	(円)	—	7,153,763.00	3,500,000.00	3,500,000.00	3,500,000.00
(うち1株当たり 中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(—)	(—)	(—)	(10.00)	(15.00)
(A種優先株式)	(円)	(—)	(—)	(—)	(1,750,000.00)	(1,750,000.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	△251.32	137.83	121.44	138.24	42.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	121.29	113.43	34.44
自己資本比率	(%)	7.3	8.9	10.5	11.6	11.6
自己資本利益率	(%)	△35.9	18.5	14.9	14.9	4.8
株価収益率	(倍)	—	7.77	9.77	9.17	31.06
配当性向	(%)	—	3.6	12.4	14.5	71.3
従業員数	(人)	11,113	11,110	11,073	11,056	10,999
株主総利回り	(%)	92.3	85.3	95.6	103.6	109.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	1,304	1,850	1,347	1,425	1,395
最低株価	(円)	991	1,012	875	1,129	1,197

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。

2 2015年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。2016年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 2015年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 2019年3月期から、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の改正に伴い、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法及び資産除去債務の金額の算定方法を変更している。

5 当社は、2019年3月期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当事業年度の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」

に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

1951年 5月	電気事業再編成令により、九州配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、資本金 7 億6,000 万円をもって九州一円を電力供給区域とし、発送配電一貫経営の新会社として九州電力株式会社設立
1951年 7月	株式会社電気ビル設立(現・連結子会社)
1951年 9月	福岡証券取引所に上場
1953年 2月	東京、大阪の両証券取引所市場第一部に上場
1954年 5月	九州火力建設株式会社設立(現・連結子会社「西日本プラント工業株式会社(1971年 3月商号変更)」)
1972年 4月	西日本共同火力株式会社と合併
1973年 3月	大島電力株式会社と合併
1974年 2月	北九州エル・エヌ・ジー株式会社設立(現・連結子会社)
1986年 7月	大分エル・エヌ・ジー株式会社設立(現・連結子会社)
1999年 8月	株式会社キューデン・インターナショナル設立(現・連結子会社)
2001年 4月	第三者割当増資を全額引受け、九州通信ネットワーク株式会社を子会社化(現・連結子会社「株式会社Q T n e t (2017年 7月商号変更)」)
2008年 7月	キューデン・サルーラ設立(現・連結子会社)
2010年 8月	キューデン・インターナショナル・ネザランド設立(現・連結子会社)
2010年10月	九電新桃投資股份有限公司設立(現・連結子会社)
2011年 8月	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社設立(現・連結子会社) キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社設立(現・連結子会社)
2014年 7月	九電みらいエナジー株式会社設立(現・連結子会社)
2014年11月	株式交換により、九州通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2015年 3月	吸収分割により、当社の光ファイバ心線貸し事業を九州通信ネットワーク株式会社へ承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社57社及び関連会社35社(2019年 3月31日現在)で構成されている。当社グループの事業は「電気事業」、「エネルギー関連事業」、「情報通信事業」及び「その他の事業」からなり、当社はグループの中心として電気事業を営んでいる。

「電気事業」、「エネルギー関連事業」、「情報通信事業」及び「その他の事業」の主な内容は、次のとおりである。

(1) 電気事業

当社の主たる事業は電気の供給である。すなわち、当社所有の発電所の発生電力に、他の発電事業者から受電する電力を合わせ、これを当社所有の送配電設備を介してお客さまに供給している。

(2) エネルギー関連事業

a 設備の建設・保守

電気・土木・建築関係工事の調査、設計、施工及び施工監理並びに発電所の環境保全を主たる事業とする。

b 資機材の調達

電気機械器具等の製造・販売、貨物の輸送等を主たる事業とする。

c エネルギー事業

ガス・LNG販売事業、天然ウラン取得・販売事業、海外発電事業、再生可能エネルギー事業、熱供給事業、分散型電源事業、火力発電事業を主たる事業とする。

(3) 情報通信事業

データ通信事業、光ブロードバンド事業、電気通信工事・保守事業、情報システム開発事業、データセンター事業を主たる事業とする。

(4) その他の事業

a 環境・リサイクル事業

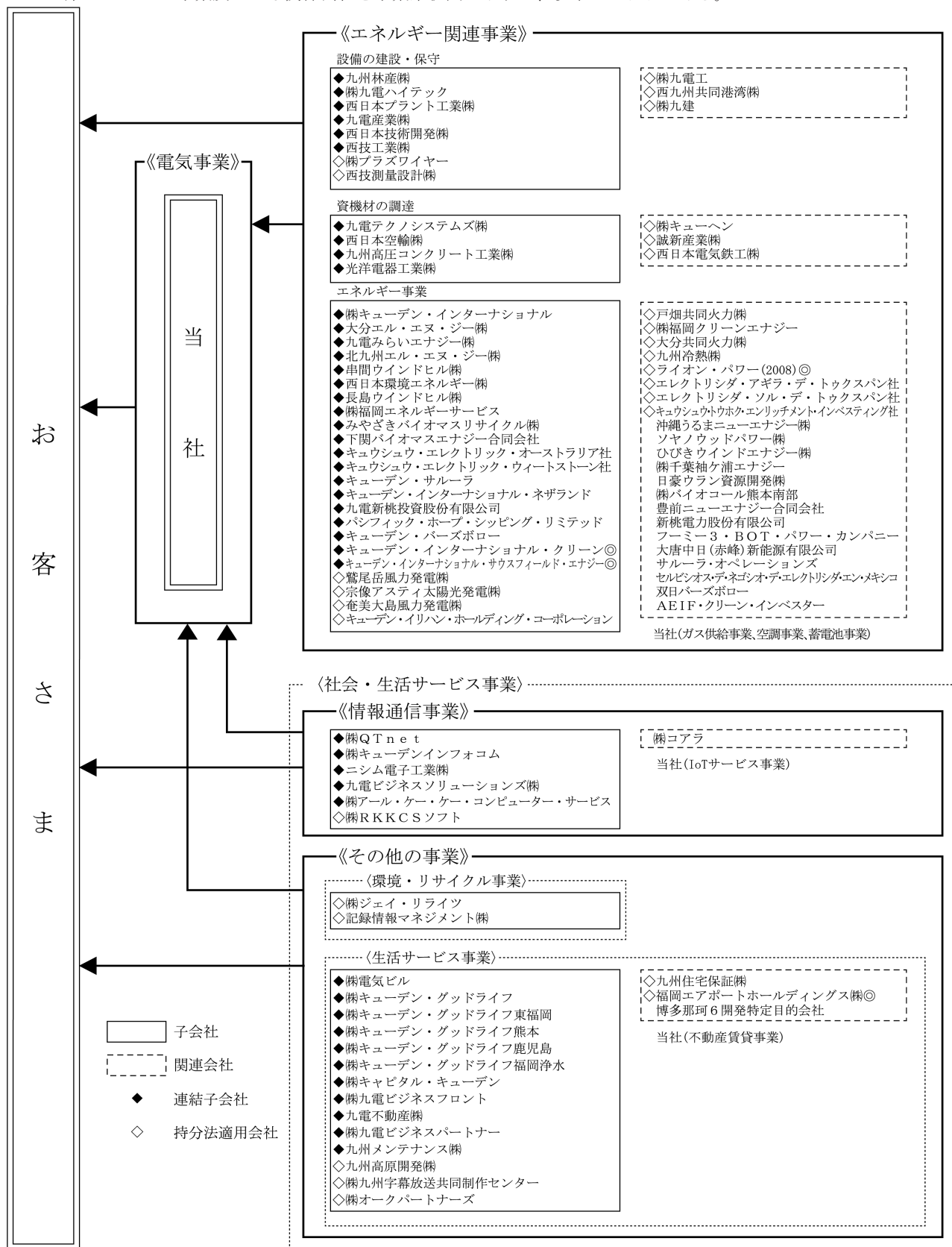
廃棄物のリサイクル事業を主たる事業とする。

b 生活サービス事業

不動産事業、住宅関連サービス事業、有料老人ホーム経営等を主たる事業とする。

〔事業系統図〕

当社グループの事業及び主な関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。



(注) 1 ◎印を会社名の後に付した会社は、当連結会計年度において、連結範囲及び持分法の適用の異動があった会社である。
 2 株式会社九電ビジネスパートナーは、株式会社九電オフィスパートナーと株式会社九電シェアードビジネスが2019年1月1日に合併し、同日付で社名を変更したものである。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社)					
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡市中央区	23,150	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む会社の有価証券取得及び保有	100.0	資金の貸付 役員の兼任等…有
株式会社Q T n e t	福岡市中央区	22,020	電気通信回線の提供	100.0	電気通信回線の利用 役員の兼任等…有
キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア パース	214,721 千米ドル	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の株式保有、管理(資金、税務、会計等)	100.0	役員の兼任等…有
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア パース	201,317 千米ドル	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・サルーラ	シンガポール	166,221 千シンガポールドル	地熱発電事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	7,500	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売	98.0	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化及び送出の委託並びに販売 役員の兼任等…有
キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ アムステルダム	6,545	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九電新桃投資股份有限公司	台湾 台北	2,400,000 千台湾ドル	新桃I P P事業会社への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
株式会社電気ビル	福岡市中央区	3,395	不動産の管理及び賃貸	91.9	事務室の賃借 役員の兼任等…有
九電みらいエナジー株式会社	福岡市中央区	3,004	再生可能エネルギー事業、エネルギー供給	100.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	北九州市戸畑区	4,000	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売	75.0	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化及び送出の委託並びに販売 役員の兼任等…有
バシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ ナッソー	4,071	L N G 船の購入、保有、運航、定期備船(貸出)	60.0	役員の兼任等…有
串間ウインドヒル株式会社	宮崎県串間市	2,821	風力発電による電力の販売	51.0 (51.0)	役員の兼任等…有
西日本環境エネルギー株式会社	福岡市中央区	1,037	分散型電源事業及びエネルギー有効利用コンサルティング	100.0	エネルギー有効利用コンサルティングの委託 役員の兼任等…有
九州林産株式会社	福岡市南区	490	発電所等の緑化工事	100.0	発電所等の緑化工事及び水源かん養林の管理の委託 役員の兼任等…有
株式会社キューデンインフォコム	福岡市中央区	480	I T 企画・コンサルティング及びデータセンター事業	100.0	I T 企画・コンサルティング及びデータセンターの利用 役員の兼任等…有
長島ウインドヒル株式会社	鹿児島県出水郡長島町	490	風力発電による電力の販売	86.0 (51.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
株式会社福岡エネルギーサービス	福岡市中央区	490	熱供給事業	80.0	役員の兼任等…有
ニシム電子工業株式会社	福岡市博多区	300	電気通信機器製造販売、工事及び保守	100.0	電気通信機器の購入及び同運転保守の委託 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ	福岡市中央区	300	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	100.0	役員の兼任等…有
株式会社キャピタル・キューデン	福岡市中央区	285	有価証券の取得、保有及び事業資金の貸付	100.0	資金の運用 役員の兼任等…有
九電テクノシステムズ株式会社	福岡市南区	327	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理	85.2 (3.8)	電気機械器具の購入及び電気計測機器の整備の委託 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ熊本	熊本市中央区	200	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	100.0 (100.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社九電ハイテック	福岡市中央区	200	電力設備の保守及び補修	100.0	電力設備の保全業務の委託 役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
西日本空輸株式会社	福岡市 博多区	360	航空機による貨物の輸送	54.7	資機材輸送及び送電線巡視飛行の委託 役員の兼任等…有
西日本プラント工業株式会 社	福岡市 中央区	150	発電所の建設及び保守工 事	85.0	各種発電所の建設及び保守工事の委託 役員の兼任等…有
九州高圧コンクリート工業 株式会社	福岡市 南区	240	コンクリートボールの生 産及び販売	51.3	コンクリートボールの購入 役員の兼任等…有
九電産業株式会社	福岡市 中央区	117	発電所の環境保全関連業 務	100.0	環境測定及び発電所排煙脱硫装置運転の委 託 役員の兼任等…有
九電ビジネスソリューショ ンズ株式会社	福岡市 中央区	100	情報システム開発、運用 及び保守	100.0	ソフトウェアの開発及び電子計算機運用保 守業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九電ビジネスフロ ント	福岡市 中央区	100	人材派遣及び有料職業紹 介事業	100.0 (100.0)	派遣社員の受入 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッ ドライフ福岡浄水	福岡市 中央区	100	有料老人ホーム経営及び 介護サービス事業	100.0 (100.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッ ドライフ鹿児島	鹿児島県 鹿児島市	100	有料老人ホーム経営及び 介護サービス事業	90.0 (90.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッ ドライフ東福岡	福岡県 福津市	100	有料老人ホーム経営及び 介護サービス事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等…有
株式会社アール・ケー・ケ ー・コンピューター・サー ビス	熊本市 中央区	100	コンピューターソフトウ ェアの開発及び販売	61.3 (61.3)	役員の兼任等…有
みやざきバイオマスサイ クル株式会社	宮崎県 児湯郡 川南町	100	鶏糞を燃料とした発電事 業	42.0 (42.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
西日本技術開発株式会社	福岡市 中央区	40	土木・建築工事の調査及 び設計	100.0 (31.2)	土木建築設計の委託 役員の兼任等…有
九電不動産株式会社	福岡市 中央区	32	不動産の賃貸及び用地業 務の受託	98.4 (9.6)	社宅・寮の賃借及び用地業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九電ビジネスパー トナー	福岡市 中央区	30	事務業務の受託及びコン サルティング	100.0	事務業務及びグループ会社経営管理情報の 提供業務の委託 役員の兼任等…有
光洋電器工業株式会社	熊本市 西区	20	高低圧碍子等の製造及び 販売	97.3	高低圧碍子の購入 役員の兼任等…有
西技工業株式会社	福岡市 中央区	20	水力発電所の水路保守	74.0 (43.0)	水力発電所の水路保守業務の委託 役員の兼任等…有
九州メンテナンス株式会社	福岡市 中央区	10	不動産の清掃、保守	82.0 (48.0)	社屋清掃、設備保守管理業務の委託 役員の兼任等…有
下関バイオマスエナジー合 同会社	福岡市 中央区	1	バイオマス発電による電 力の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・パースボロー	アメリカ デラウェア	1 米ドル	海外電気事業会社への出 資及び有価証券の取得並 びに保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナシ ョナル・クリーン	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出 資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナシ ョナル・サウスフィール ド・エナジー	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出 資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用非連結子会社)					
キューデン・イリハン・ホ ールディング・コーポレー ション	フィリピン マニラ	3,050 千米ドル	イリハン I P P 事業会社 への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九州高原開発株式会社	大分県 由布市	300	ゴルフ場の経営	100.0	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社ジェイ・リライツ	北九州市 若松区	100	使用済蛍光管等のリサイ クル事業	100.0 (100.0)	使用済蛍光管の処理委託及びリサイクル蛍 光管の購入 役員の兼任等…有
記録情報マネジメント株式 会社	福岡市 中央区	80	機密文書のリサイクル事 業	98.1 (98.1)	機密文書処理の委託及び再生品の購入 役員の兼任等…有
株式会社プラズワイヤー	福岡市 博多区	50	溶射(塗装)工事	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社九州字幕放送共同 制作センター	福岡市 早良区	60	字幕など映像用データの 企画、制作及び情報提供 サービス	78.3	役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
鷲尾岳風力発電株式会社	長崎県 佐世保市	10	風力発電による電力の販売	100.0 (100.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…無
株式会社RKKCSソフト	熊本市 中央区	10	コンピューターソフトウェアの開発及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
西技測量設計株式会社	福岡市 中央区	10	土木建築の調査、測量、設計、製図、工事管理	100.0 (100.0)	土木建築の調査委託 役員の兼任等…有
宗像アスティ太陽光発電株式会社	福岡市 中央区	10	太陽光発電による電力の販売	100.0 (100.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…無
奄美大島風力発電株式会社	鹿児島県 奄美市	10	風力発電による電力の販売	75.0 (75.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…無
株式会社オークパートナーズ	福岡市 中央区	3	不動産の受託管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社)					
ライオン・パワー(2008)	シンガポール	1,161,994 千シンガポ ールドル	海外電気事業会社への出資	21.4 (21.4)	役員の兼任等…無
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	メキシコ メキシコシ ティ	641,743 千メキシコ ペソ	天然ガスを燃料とした発電事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
戸畑共同火力株式会社	北九州市 戸畑区	9,000	火力発電事業	50.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベストメント社	フランス パリ	62,583 千ユーロ	ウラン濃縮事業への投資	50.0	役員の兼任等…有
株式会社九電工	福岡市 南区	12,561	電気工事	22.7 (0.2)	電気工事の委託 役員の兼任等…有
株式会社福岡クリーンエナジー	福岡市 早良区	5,000	廃棄物の処理及び電気・熱の供給	49.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	メキシコ メキシコシ ティ	493,407 千メキシコ ペソ	天然ガスを燃料とした発電事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
大分共同火力株式会社	大分県 大分市	4,000	火力発電事業	50.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
九州冷熱株式会社	北九州市 戸畑区	450	液化酸素、液化窒素及び液化アルゴンの製造販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
九州住宅保証株式会社	福岡市 中央区	272	建物に関する性能についての審査、評価及び保証業務	33.3 (33.3)	役員の兼任等…有
株式会社キューヘン	福岡県 福津市	225	電気機械器具の製造及び販売	35.9	変圧器の購入 役員の兼任等…有
誠新産業株式会社	福岡市 中央区	200	電気機械器具の販売	27.3 (9.3)	電気機械器具の購入 役員の兼任等…有
福岡エアポートホールディングス株式会社	福岡市 中央区	100	空港運営事業への投資	27.7 (3.2)	役員の兼任等…有
西九州共同港湾株式会社	長崎県 松浦市	50	揚運炭設備の維持管理及び運転業務	50.0 (50.0)	揚運炭及び港湾管理業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九建	福岡市 中央区	100	送電線路の建設及び保守工事	15.2 [42.8]	送電線路の建設及び保守工事の委託 役員の兼任等…有
西日本電気鉄工株式会社	佐賀県 鳥栖市	30	鉄塔・鉄構類の設計、製作及び販売	33.5	鉄塔・鉄構類の購入 役員の兼任等…有

(注) 1 特定子会社に該当する会社はない。

2 株式会社九電工は、有価証券報告書提出会社である。

3 みやざきバイオマスリサイクル株式会社の持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

4 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者等の所有割合で外数である。

5 上記連結子会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	10,962
エネルギー関連事業	6,544
情報通信事業	2,529
その他の事業	1,068
合計	21,103

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載している。
 2 「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものである。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,999	43.2	23.3	7,771,045

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	10,962
エネルギー関連事業	29
情報通信事業	8
合計	10,999

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記する事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、「低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを通じて、お客さまや地域社会の生活や経済活動を支える」ことを使命に、事業活動を進めている。

昨今の経営環境は、2016年4月の電力小売全面自由化、2017年4月のガス小売全面自由化が開始されたことに加え、2020年4月には送配電部門の分社化(法的分離)が予定されているなど、大きな転換期にある。

世界に目を向けると、経済・社会・環境問題などの地球規模の社会的課題の解決を通じて、全ての人々にとって、より良い世界・未来を創り、次世代につなげていこうというESGやSDGsの意識が高まっており、これらを実現するため、企業への期待も大きくなっている。

また、国内においては、人口減少や少子高齢化の進行に加え、都市部への一極集中により、社会的・経済的な地域格差が拡大するなど、様々な社会的課題が深刻化しつつある。

こうした中、九州が保有するポテンシャルを活かした地域・社会の持続的発展に向けて、当社グループがどういった貢献ができるかを示し、地域とともに発展・成長していくという私たちの姿勢を発信するため、本年6月に「九電グループ経営ビジョン2030」を策定した。

今後、この経営ビジョンのもと、全力を挙げて以下の取組みを推進し、お客さまから信頼され、選ばれ続ける企業グループを目指していく。

「九電グループ経営ビジョン2030」

○ 2030年のありたい姿

九州から未来を創る九電グループ
～豊かさと快適さで、お客さまの一番に～

○ ありたい姿実現に向けた戦略

I エネルギーサービス事業の進化

低炭素で持続可能な社会の実現に挑戦し、より豊かで、より快適な生活をお届けする

II 持続可能なコミュニティの共創

九州各県の地場企業として、新たな事業・サービスによる市場の創出を通じて、地域・社会とともに発展していく

III 経営基盤の強化

経営を支える基盤の強化を図り、九電グループ一体となって挑戦し、成長し続ける

○ 経営目標

- ・連結経常利益(2030年度)：1,500億円(国内電気事業5割、その他5割)
- ・総販売電力量^{※1}(2030年度)：1,200億kWh
 - ※1 国内及び海外での小売・卸売の総計
- ・九州のCO₂削減必要量^{※2}の70%(2,600万t)の削減に貢献(2030年度)
 - ※2 2013年度から26%削減という政府目標を九州に当てはめて3,800万tと算出
- ・トップレベルの電気料金の永続的な追求

(参考)〈九州電力グループ中期経営方針で定めた財務目標(2017年6月公表)〉

項目	目標
自己資本比率(2021年度)	20%程度
経常利益(2017~2021年度平均)	1,100億円以上
成長投資(2017~2021年度累計)	4,200億円

(1) エネルギーサービス事業の進化

低炭素で持続可能な社会の実現に挑戦し、より豊かで、より快適な生活をお届けする

- 環境に優しいエネルギーを低廉かつ安定的にお届けし続ける。

「低廉で良質なエネルギーを安定してお客さまにお届けする」という変わらぬ使命を永続的に持ち続け、グループ一体となって、エネルギーの安定供給の責任を果たすとともに、S+3Eの観点から、最適なエネルギーミックスを追求する。

再生可能エネルギーについては、地熱や水力などの開発を積極的に進めるとともに、下関バイオマスエナジー合同会社を設立し、国内最大級の木質専焼バイオマス発電所の開発を進めるなど、安定供給や環境への影響を考慮しながら国内外で積極的に展開していく。

原子力発電については、安全を大前提として、最大限活用するとともに、経営の最重要課題として、特定重大事故等対処施設などの早期完成に向けて、引き続き最大限の努力を傾注するなど、原子力諸課題(安全・安心の追求、使用済燃料貯蔵対策、廃止措置など)に真摯に向き合い、解決していく。

火力発電については、本年12月営業運転開始予定の松浦発電所2号機の開発を着実に進め、競争力と安定性を備えた電源を確保していく。

また、ESGの視点を重視し、環境にやさしく、利便性に優れた電気の良さや価値を、より多くのお客さまに感じていただくために、あらゆる分野で電化を推進し、九州の低炭素化を図る。

- エネルギー情勢やお客さまニーズの多様化など、環境変化を先取りし、エネルギーサービスを進化させる。

本年4月には、4基の原子力発電所が再稼働したことと経営効率化の取組状況を反映して、電気料金を値下げするとともに、お客さまのニーズを捉えた「すくすく赤ちゃんプラン」、「I J Uターン応援プラン」の2つの料金プランを創設した。今後も、お客さまにお選びいただけるよう、お客さまとの接点を重視した「顔の見える営業」を展開するとともに、低廉な電気料金や魅力ある料金プランの提供など、エネルギーサービスの充実を図ることにより、競争力の強化に取り組む。

九州域外における電気事業については、域外での電力販売による収益拡大に向け、安定・安価な電源確保を目的に、千葉県袖ヶ浦市における火力発電所の開発について、引き続き、事業性を考慮した検討を進めていく。また、九電みらいエナジー株式会社が実施している関東エリアでの電力販売についても、他社との提携を含め営業強化に努めていく。

海外電気事業については、昨年5月、世界最大規模の地熱発電所であるインドネシアのサルーラ地熱発電所

が全号機営業運転を開始した。また、昨年5月に米国のクリーンエネルギーガス火力、昨年8月に米国のサウスフィールドエネルギーガス火力発電事業、本年5月にタイのレクトリシティ・ジェネレーティング・パブリック・カンパニー社の経営に参画した。今後も、参画事業に関するリスク管理機能を強化するとともに、電力需要の増加が見込まれるアジアでの開発案件に加え、早期に収益貢献を果たせる欧米案件にも積極的に取り組んでいく。

送配電事業については、一層の公平性・透明性・中立性を確保しつつ、保全・運用業務の効率化・高度化などにより、安定供給とコスト低減の両立を実現する。また、電力の安定供給のために実施している太陽光などの出力制御については、出力制御量の最小化に向け、これまでにシステムを開発することにより、九州から本州への再エネ送電可能量拡大に取り組んだ。今後も、再エネの普及や効率的な設備運用を目指し、ネットワーク技術の高度化を推進する。

(2) 持続可能なコミュニティの共創

九州各県の地場企業として、新たな事業・サービスによる市場の創出を通じて、地域・社会とともに発展していく

- 地域・社会の課題解決に向けて、挑戦者としてあらゆることに取り組むという姿勢の下、当社グループの強みを活かせる「ICTサービス」、「都市開発・まちづくり」、「インフラサービス」を中心に取り組む。

「都市開発・まちづくり」については、当社は他企業とコンソーシアムを組み、昨年12月に福岡市青果市場跡地活用事業における事業者として正式選定された。また、「インフラサービス」についても、民間委託が進む空港運営事業に取り組んでおり、本年4月から福岡空港の運営事業を開始したほか、熊本空港でも来年4月からの事業開始に向けて準備を進めるなど、当社グループの強みを活かした事業を展開していく。

また、「ビジネスサポート」や「ライフサポート」にも取り組みつつ、地域特性を踏まえ、「観光関連」や「一次産業関連」などの領域にも挑戦し、九州の更なる成長・活性化に向けてグループ一体となって新たな市場の創出に取り組む。

- 取組みにあたっては、デジタルトランスフォーメーションを進めるとともに、他企業とのアライアンスを積極的に推進することで、外部の知見を取り入れ、新たな価値を創造する。

(3) 経営基盤の強化

経営を支える基盤の強化を図り、グループ一体となって挑戦し、成長し続ける

- 安全・健康・ダイバーシティを重視した組織風土をつくる。

安全については、当社グループの事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげるため、「九電グループ安全行動憲章」を制定しており、憲章に基づく継続的な教育・訓練などを通じて、当社グループが目指す安全の永続的な徹底を図っていく。特に、原子力については、自主的・継続的な安全対策に取り組むとともに、地域の皆さまの安心と信頼を高めていくため、分かりやすい情報発信やフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を継続していく。また、本年2月に廃止を決定した玄海原子力発電所2号機についても、今後、1号機と併せて、地域の皆さまとのコミュニケーションを密にしながら、安全を最優先に廃止措置を進めていく。

健康については、「九州電力健康宣言」のもと、従業員の健康保持・増進の取組みを進めるとともに、より一層の労働環境の整備を行い、労働生産性・働きがいの向上に向けた働き方改革に全社を挙げて取り組んでいく。

事業の基盤となる人づくりについては、一人ひとりが能力を最大限に発揮するためのダイバーシティ推進の取組みを進めるとともに、オープンなマインドセットを持ったプロフェッショナルな人材を育成する。

- 働きがいのある職場を永続的に追求する。

風通しの良い組織・風土づくり、日常業務の改善・改革、デジタルトランスフォーメーションなどにより、創造的で付加価値の高い業務を行い、それぞれのライフスタイルにあった働き方で、やりがいを持って生き生きと働くことができる職場を追求する。

○ ステークホルダーからの信頼向上に継続的に取り組む。

当社グループの持続的成長と企業価値の向上に向け、様々な事業活動を行う上での基盤となるコーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に継続的に取り組むとともに、CSR(企業の社会的責任)経営と迅速で分かりやすい情報発信を徹底していく。さらに、国際社会全体の「持続可能な開発目標」であるSDGsをはじめ、社会から解決を求められている課題について、九州地域の交流人口拡大につながる地域活性化への貢献や、九州の豊かな自然を守る環境活動の実施などに、当社グループの経営資源を活用し、積極的に取り組んでいく。

また、組織づくりについては、社会のニーズや経営環境変化に迅速・柔軟に対応できる組織・業務運営体制の構築を目指していく。

加えて、株主価値向上に向け、財務体質を改善し、株主還元の更なる充実に取り組むとともに、ビジネスパートナーとの強固な信頼関係をベースにグループ一体となって事業を推進する。

当社グループとしては、これらの取組みを通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしていく。

(文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したもの)

2 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 電気事業を取り巻く制度変更等

エネルギー政策については、エネルギーの需給に関する基本的な方針等を定める「第5次エネルギー基本計画」が2018年7月に閣議決定されたことを受けて、この計画を実現するための制度設計等の検討が進められている。

また、電力システム改革については、2020年4月に送配電部門の法的分離が予定されており、更に、電力市場における更なる競争活性化と自由化の下での公益的課題への対応の点から、ベースロード電源市場や容量市場、既に取引が開始されている非化石価値取引市場の拡大等の詳細検討が進められている。

こうした電気事業を取り巻く制度の変更等に伴い、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 原子力発電を取り巻く状況

当社としては、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策の観点から、原子力発電は重要であると考えており、福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえて施行された国の新規制基準を遵守することに加え、更なる安全性・信頼性向上への取組みを自主的かつ継続的に進めている。併せて、地域の皆さまにご安心いただくための活動を積極的に行っている。

しかしながら、特定重大事故等対処施設設置等の新規制基準への対応や原子力に関する訴訟の結果等によっては、原子力発電所の長期停止や設備投資の増加などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 販売電力量等の変動

電気事業における販売電力量は、景気動向、気温の変化のほか、住宅用太陽光発電の普及や省エネの進展、電力市場における競争状況などによって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、出力変動の大きい太陽光発電の増加などにより、需給運用は影響を受けることがある。

(4) 燃料価格の変動

電気事業における燃料費は、火力発電燃料であるLNG、石炭などを国外から調達しているため、CIF価格及び為替レートの変動により影響を受ける。

ただし、燃料価格の変動を電気料金に反映させる燃料費調整制度により、燃料価格の変動による当社グループの業績への影響は緩和されている。

(5) 原子力バックエンド等に関するコスト

原子力施設の廃止措置や使用済燃料の貯蔵・再処理・処分などの原子力バックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を伴うが、国の制度措置等により事業者のリスクは一定程度低減されている。

しかしながら、原子力バックエンド等の費用は、今後の制度見直しや将来費用の見積額の変更、使用済燃料の貯蔵の状況などによって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 地球温暖化対策に関するコスト

当社グループは、地球温暖化への対応として、安全の確保を前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、火力総合熱効率の維持・向上など、発電の一層の低炭素化・高効率化に向けた取組みを進めているが、今後、地球温暖化に関する政策の動向などによっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 電気事業以外の事業

当社グループは、グループ各社の保有する経営資源を活用し、電気事業以外の事業(海外事業を含む)についても着実に展開していくことにより、収益基盤の充実を図っている。事業運営にあたっては、収益性を重視し、効率性の向上と成長性の追求に努めているが、国内外の事業環境の悪化等により計画どおりの収益が確保できない場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(8) 繰延税金資産

連結貸借対照表に計上している繰延税金資産は、将来の課税所得の見積りに基づいて、その回収可能性を判断しているため、経営環境の変化等により将来の課税所得の見積りが悪化する場合は、繰延税金資産を取り崩すことにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(9) 金利の変動

当社グループの有利子負債残高は、2019年3月末時点で3兆2,231億円(総資産の67%に相当)であり、今後の市場金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の96%が社債や長期借入金であり、その大部分を固定金利で調達していることなどから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

(10) 情報の流出

当社グループは、グループ各社が保有する社内情報や個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報管理を徹底している。

しかしながら、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃などにより社内情報や個人情報が流出した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(11) 自然災害等

当社グループは、お客さまに電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、トラブルの未然防止に努めている。しかしながら、台風、集中豪雨、地震・津波等の自然災害、又は事故や不法行為等により、設備の損傷や発電所の長期停止などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、当社グループは、危機管理体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす様々な危機に備えているが、危機に対し適切に対応ができなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(12) コンプライアンス

当社グループは、ステークホルダーの皆さまに信頼していただけるよう、グループ一体となってコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守はもとより、お客さまや地域の皆さまの視点に立った事業活動に取り組んでいるが、コンプライアンスに反する行為により社会的信用の低下などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、引き続きステークホルダーの皆さまとの信頼関係構築に取り組んでいく。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、このところ輸出や生産の一部に弱さも見られるが、設備投資の増加などにより、緩やかに回復した。九州経済も、総じてみると生産や輸出で弱めの動きとなっているが、設備投資や個人消費の増加もあり、緩やかに拡大した。

当社においては、玄海原子力発電所3、4号機が発電を再開し、原子力4基稼働体制が実現するなか、収支の改善、財務基盤の回復に向け、電力を中心としたエネルギー市場における需要獲得、海外エネルギー事業など成長事業への展開などに取り組むとともに、事業活動全般にわたる徹底した効率化に、グループ一体となって取り組んできた。

当連結会計年度の業績については、玄海原子力発電所の発電再開はあったが、契約電力の減少や暖冬の影響などにより販売電力量が減少するなか、川内原子力発電所1、2号機の定期検査や送配電設備において安定供給に必要な保全工事を実施したことなどから、修繕費、諸経費などの費用が増加したことに加え、海外エネルギー事業に係る投資の評価損を持分法による投資損失に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ減益となった。

当連結会計年度の連結収支については、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したが、再エネ特措法交付金や他社販売電力料が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前連結会計年度に比べ568億円増(+2.9%)の2兆171億円、経常収益は514億円増(+2.6%)の2兆276億円となった。

一方、支出面では、グループ一体となって費用削減に取り組んでいるなか、電気事業において、再生可能エネルギー電源からの他社購入電力料が増加したことや、川内原子力発電所の定期検査や送配電設備において安定供給に必要な保全工事を実施したことなどから、修繕費、諸経費などの費用が増加したことに加え、エネルギー関連事業において、海外投資に係る評価損を持分法による投資損失に計上したことなどから、経常費用は725億円増(+3.8%)の1兆9,750億円となった。

以上により、経常利益は前連結会計年度に比べ211億円減(△28.7%)の525億円となった。

また、前連結会計年度に繰延税金資産を追加計上したことによる影響で、法人税等が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は556億円減(△64.3%)の309億円となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度比 (%)
		金額(百万円)	
電気事業	売上高	1,848,695	102.2
	営業利益	61,728	75.8
エネルギー関連事業	売上高	217,644	113.7
	営業利益	14,764	125.8
情報通信事業	売上高	105,447	98.8
	営業利益	4,860	66.4
その他の事業	売上高	29,510	115.4
	営業利益	6,025	124.9

(注) 1 「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものである。

2 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

② 資産、負債及び純資産の状況

資産は、現金及び預金などの流動資産の減少はあったが、設備投資などにより固定資産が増加したことから、前連結会計年度末に比べ839億円増(+1.8%)の4兆7,940億円となった。

負債は、未払税金の減少はあったが、未払の使用済燃料再処理等拠出金費などのその他の流動負債や資産除去債務が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ726億円増(+1.8%)の4兆1,287億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ206億円減(△0.6%)の3兆2,231億円となった。

純資産は、配当金の支払はあったが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ112億円増(+1.7%)の6,652億円となり、自己資本比率は13.3%となった。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において燃料代支出の減少はあったが、電灯電力料収入の減少や他社購入電力料、修繕費の支出の増加に加え、消費税等や法人税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べ729億円収入減(△20.5%)の2,830億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資や投融資による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ425億円支出増(+13.2%)の3,643億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ496億円支出減(△54.9%)の407億円の支出となった。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,206億円減少し2,452億円となった。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業内容は、電気事業が大部分を占め、電気事業以外の事業の生産、受注及び販売の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、電気事業の生産及び販売の状況を当社個別の実績によって示している。

① 需給実績

種 別		当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度比 (%)
発 受 電 電 力 量	自 社		
	水力発電電力量 (百万kWh)	5,099	109.6
	火力発電電力量 (百万kWh)	26,531	61.3
	原子力発電電力量 (百万kWh)	28,812	200.9
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	1,038	95.1
	融通・他社受電電力量 (新エネルギー等再掲) (百万kWh)	16,299 (11,319)	87.9 (113.3)
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△2,035	125.0
合 計 (百万kWh)	75,744	94.4	
損失電力量等 (百万kWh)	3,525	101.3	
販売電力量 (百万kWh)	72,219	94.1	
出水率 (%)	100.2	—	

- (注) 1 自社の発電電力量は送電端の数値を記載している。
 2 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱の総称である。
 3 融通・他社受電電力量は、受電電力量から送電電力量を控除した電力量を記載している。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
 5 販売電力量の中には、自社事業用電力量(143百万kWh、前年度比110.2%)を含んでいる。
 6 出水率は、1987年度から2016年度までの30か年平均に対する比である。

② 販売実績

販売電力量及び料金収入

種 別		当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	26,531	92.8
	電力	45,688	94.8
	合計	72,219	94.1
料金収入 (百万円)	電灯	613,163	97.5
	電力	757,007	99.2
	合計	1,370,171	98.4

(注) 1 販売電力量の百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。

2 上記の記載金額には、消費税等を含んでいない。

	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度比 (%)
地帯間・他社販売電力量(百万kWh)	7,855	131.7
同上販売電力料(百万円)	78,176	127.8

(注) 上記の記載金額には、消費税等を含んでいない。

③ 資材の状況

石炭、重油、原油、LNGの受払状況

区分	当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)									
	期首残高	前年度比 (%)	受入	前年度比 (%)	消費				期末残高	前年度比 (%)
					発電用	前年度比 (%)	その他	前年度比 (%)		
石炭(t)	407,846	79.4	5,079,712	86.4	4,975,563	83.2	△3,337	—	515,332	126.4
重油(kl)	132,590	111.8	223,550	36.2	229,487	38.0	11,042	—	115,611	87.2
原油(kl)	28,792	40.3	—	—	2,714	1.8	△550	—	26,628	92.5
LNG(t)	69,669	80.7	2,200,896	59.2	1,905,734	51.1	68,339	—	296,492	425.6

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り、判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア 売上高及び営業利益

売上高(営業収益)は、前連結会計年度に比べ568億円増(+2.9%)の2兆171億円となった。一方、営業費用は733億円増(+4.0%)の1兆9,306億円となった。以上により、営業利益は165億円減(△16.0%)の865億円となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

販売電力量については、契約電力の減少や暖冬の影響などにより722億kWhとなり、前連結会計年度に比べ5.9%の減少となった。

一方、供給面については、原子力4基の安定稼働に加え、火力・揚水等の総合的な運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施により、安定して電力を供給することができた。

業績については、売上高は、販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したが、再エネ特措法交付金や他社販売電力料が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ403億円増(+2.2%)の1兆8,486億円となった。一方、営業費用は、グループ一体となって費用削減に取り組んでいるなか、再生可能エネルギー電源からの他社購入電力料が増加したことや、川内原子力発電所の定期検査や送配電設備において安定供給に必要な保全工事を実施したことなどから、修繕費、諸経費などの費用が増加したことなどにより、600億円増(+3.5%)の1兆7,869億円となった。以上により、営業利益は、196億円減(△24.2%)の617億円となった。

[エネルギー関連事業]

エネルギー関連事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、再生可能エネルギー、エネルギーサービス事業等を展開している。また、九電グループが培ってきた技術・ノウハウを活かし、海外エネルギー事業の強化や九州域外におけるエネルギー事業の展開などにも取り組んでいる。

売上高は、発電所建設・補修工事の増加や、九州域外での電力販売の増加及びLNG販売に係る収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ261億円増(+13.7%)の2,176億円、営業利益は30億円増(+25.8%)の147億円となった。

[情報通信事業]

情報通信事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、情報システム開発受託の減少などにより、前連結会計年度に比べ12億円減(△1.2%)の1,054億円、営業利益は、IoTサービスの開始に伴う広告宣伝費等の費用の増加などもあり、24億円減(△33.6%)の48億円となった。

[その他の事業]

その他の事業は、不動産、住宅関連サービス、有料老人ホーム事業等を主たる事業とする生活サービス事業

と、環境・リサイクル事業を展開している。

売上高は、不動産販売に係る収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ39億円増(+15.4%)の295億円、営業利益は、12億円増(+24.9%)の60億円となった。

イ 営業外収益・費用

営業外収益は、固定資産売却益の増加はあったが、持分法による投資利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ54億円減(△34.2%)の104億円となった。また、営業外費用は、海外投資に係る評価損の計上などに伴う持分法による投資損失の増加はあったが、支払利息の減少などにより、8億円減(△1.8%)の444億円となった。

ウ 経常利益

経常収益が前連結会計年度に比べ514億円増(+2.6%)の2兆276億円となり、経常費用が725億円増(+3.8%)の1兆9,750億円となったことから、経常利益は211億円減(△28.7%)の525億円となった。

エ 渴水準備金引当又は取崩し

当連結会計年度は、出水率が100.2%と平水(100%)を上回ったことから、将来の渴水による費用増加に備えるため、渴水準備引当金を2億円引き当てた。

オ 法人税等

法人税等は、前連結会計年度に繰延税金資産を追加計上したことによる影響で、法人税等調整額が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ342億円増の197億円となった。

カ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ556億円減(△64.3%)の309億円となった。1株当たり当期純利益は117.51円減の58.05円となった。

③ 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「自己資本比率(2021年度)20%程度」、「経常利益(2017~2021年度平均)1,100億円以上」などの財務目標を設定しており、当連結会計年度においては、自己資本比率13.3%、経常利益525億円、2017~2018年度平均では経常利益631億円となった。

当連結会計年度の経常利益は1,100億円を下回ったものの、本年6月に策定した「九電グループ経営ビジョン2030」における「連結経常利益(2030年度)1,500億円」などの経営目標も踏まえ、今後、海外事業や再生可能エネルギー事業をはじめとする成長事業への投資による収益の拡大や徹底した効率化による競争力強化などの取組みを推進していく。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、燃料代などの支払いや設備投資及び投融資、並びに借入金の返済及び社債の償還などに資金を充当している。

これらの資金需要に対して、自己資金に加え、社債や借入金により資金調達を行うとともに、一時的な資金需要の変動に対しては、コマーシャル・ペーパーなどにより機動的な対応を行っている。

また、流動性リスクについては、月次での資金繰りにより資金需要を的確に把握するよう努めるとともに、コミットメントラインや当座貸越、及びキャッシュ・マネジメント・サービスなどを活用することとしている。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けするとともに、多様なエネルギーサービスの提供を通じて地域社会とともに発展していくため、「安全性」を前提とした、「安定供給」、「経済性」、「環境保全」(S+3E)の視点並びに「当社グループの持続的成長と地域社会の発展」の視点を基本に以下を重点課題として研究開発に取り組んでいる。

(1) 電力の安全・安定供給やコスト低減のための研究開発

- ・原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上に関する研究
- ・火力発電所の適用炭種拡大や発電設備の保全業務の高度化・効率化に関する研究
- ・高度なセンサ技術やAI・IoTなどのデジタル技術を活用した電力設備(発電・送変電・配電設備)の保全・運用に関する研究 など

(2) 再生可能エネルギーや環境保全などに関する研究開発

- ・再生可能エネルギーの大量連系時における電力系統安定性、電力品質維持に関する研究
- ・再生可能エネルギーの出力制御量低減に伴うシステムや出力予測精度向上に関する研究開発
- ・V2G実証試験など需要家側エネルギーリソースを活用した需給バランス調整に関する研究
- ・未利用エネルギーの活用や運輸部門の電化など低炭素化に資する研究
- ・木質バイオマスを有効活用する新燃料開発に関する研究
- ・水素や電力貯蔵技術等の新たなエネルギーリソースに関する技術動向調査 など

(3) 持続可能なコミュニティの共創に向けた研究開発

- ・IoTなど革新的技術活用による事業・サービスの創出に資する研究
- ・地域、大学と連携し、持続可能なまちづくりを目指すための研究開発
- ・農業の活性化に向けた統合生産技術の確立などスマート農業や植物工場に関する研究 など

当連結会計年度の当社グループの研究開発費は5,459百万円であり、うち、電気事業に係る研究開発費は4,874百万円、エネルギー関連事業に係る研究開発費は118百万円、情報通信事業に係る研究開発費は466百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

電気事業において、効率化に努めつつ、電力の長期安定供給を図ることを基本方針として取り組んだことに加え、グループ全体としても効率化を推進した結果、当連結会計年度における設備投資総額は、当社グループ(当社及び連結子会社)全体で3,698億円となった。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除・売却は行っていない。

2018年度設備投資総額

項目		設備投資総額(百万円)
電 気 事 業	水力	10,606
	火力	47,275
	原子力	104,902
	新エネルギー等	3,493
	送電	46,798
	変電	20,035
	配電	31,443
	業務・その他	15,977
	小計	280,532
	核燃料	43,405
	合計	323,938
	エネルギー関連事業	26,445
	情報通信事業	21,743
その他の事業	2,569	
内部取引の消去	△4,881	
総計	369,816	

(注) 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
電気事業						
水力発電設備	発電所数 143か所 最大出力 3,579,851 kW	(71,982,406) 7,345	7,523	245,419	260,289	310
火力発電設備	発電所数 8か所 最大出力 9,960,000 kW	(3,450,330) 37,311	13,556	142,105	192,973	597
原子力発電設備	発電所数 2か所 最大出力 4,699,000 kW	(2,440,057) 15,578	42,805	303,544	361,928	1,475
内燃力発電設備	発電所数 33か所 最大出力 395,050 kW	(446,266) 4,455	3,893	11,021	19,370	144
新エネルギー等発電設備	発電所数 8か所 最大出力 211,050 kW	(2,557,574) 3,303	650	10,177	14,131	81
送電設備	架空電線路 亘長 10,007 km 回線延長 16,505 km 地中電線路 亘長 795 km 回線延長 1,400 km 支持物数 67,851 基	(9,450,985) 66,247	780	531,131	598,159	487
変電設備	変電所数 597か所 出力 75,308,500 kVA 調相設備容量 8,107,200 kVA	(5,888,607) 47,165	14,806	151,927	213,899	326
配電設備	架空電線路 亘長 170,014 km 電線延長 589,241 km 地中電線路 亘長 2,145 km 電線延長 4,822 km 支持物数 2,465,225 基 変圧器個数 1,052,422 個 変圧器容量 37,767,770 kVA	(24,572) 201	10	639,324	639,536	2,885
業務設備	事業所数 本店 1か所 支社 9か所 配電事業所(営業所) 54か所	(1,237,273) 42,093	24,465	50,874	117,433	4,498
エネルギー関連事業						
附帯事業固定資産		(-) -	1,134	1	1,135	29
情報通信事業						
附帯事業固定資産		(-) -	-	1,505	1,505	8
その他の事業						
附帯事業固定資産		(1,145,685) 5,765	83	-	5,849	-

(注) 1 土地欄の()内は面積(単位m²)である。

2 上記のほか、電気事業において、土地1,199,981m²を賃借しており、そのうち587,198m²は送電関係分である。

3 従業員数は、電気事業における建設関係従業員など159人を除いたものである。

4 相浦発電所1号機(375,000kW)、2号機(500,000kW)については、電気事業法第27条の27に基づく届出を行い、2019年4月30日付けで廃止した。

5 玄海原子力発電所2号機(559,000kW)については、電気事業法第27条の27に基づく届出を行い、2019年4月9日付けで廃止した。

6 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

a 主要発電設備
水力発電設備

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
天山	佐賀県唐津市	松浦川・六角川	600,000	—	437,561
松原	大分県日田市	筑後川	50,600	—	6,962
女子畑	〃 〃	〃	29,500	3,200	522,289
柳又	〃 〃	〃	63,800	—	69,528
黒川第一	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	白川	42,200	12,000	241,673
大平	〃 八代市	球磨川	500,000	—	919,502
上椎葉	宮崎県東臼杵郡椎葉村	耳川	93,200	11,200	2,666,281
岩屋戸	〃 〃 〃	〃	52,000	7,400	448,109
塚原	〃 〃 諸塚村	〃	63,050	9,650	1,076,475
諸塚	〃 〃 〃	〃	50,000	—	266,352
山須原	〃 〃 美郷町	〃	41,000	5,100	219,242
西郷	〃 〃 〃	〃	27,100	3,400	207,045
一ツ瀬	〃 西都市	一ツ瀬川	180,000	17,000	5,815,343
大淀川第一	〃 都城市	大淀川	55,500	7,200	799,918
大淀川第二	〃 宮崎市	〃	71,300	12,390	860,725
小丸川	〃 児湯郡木城町	小丸川	1,200,000	—	1,304,080
川原	〃 〃 〃	〃	21,600	—	211,912

汽力発電設備

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
新小倉	福岡県北九州市小倉北区	1,800,000	410,837
苅田	〃 京都郡苅田町	360,000	381,778
豊前	〃 豊前市	1,000,000	506,340
松浦	長崎県松浦市	700,000	524,534
相浦	〃 佐世保市	875,000	278,827
新大分	大分県大分市	2,825,000	515,354
苓北	熊本県天草郡苓北町	1,400,000	505,735
川内	鹿児島県薩摩川内市	1,000,000	326,921

(注) 相浦発電所1号機(375,000kW)、2号機(500,000kW)については、電気事業法第27条の27に基づく届出を行い、2019年4月30日付けで廃止した。

原子力発電設備

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
玄海	佐賀県東松浦郡玄海町	2,919,000	928,465
川内	鹿児島県薩摩川内市	1,780,000	1,511,591

(注) 玄海原子力発電所2号機(559,000kW)については、電気事業法第27条の27に基づく届出を行い、2019年4月9日付けで廃止した。

内燃力発電設備

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
新有川	長崎県南松浦郡新上五島町	60,000	48,435
豊玉	〃 対馬市	50,000	43,907
福江第二	〃 五島市	21,000	26,294
新老岐	〃 老岐市	24,000	44,602
竜郷	鹿児島県大島郡龍郷町	60,000	59,943
名瀬	〃 奄美市	21,000	4,397
新種子島	〃 熊毛郡南種子町	24,000	19,856
新徳之島	〃 大島郡天城町	21,000	25,644

新エネルギー等発電設備

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八丁原	大分県玖珠郡九重町	110,000	1,696,038
八丁原バイナリー	〃 〃 〃	2,000	1,800
滝上	〃 〃 〃	27,500	222,071
大岳	〃 〃 〃	12,500	269,797
山川	鹿児島県指宿市	30,000	157,215
大霧	〃 霧島市	25,800	158,960
野間岬ウインドパーク	〃 南さつま市	3,000	49,261

b 主要送電設備

2019年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	巨長(km)
東九州幹線	架空	500	107.39
苓北火力線	〃	500	92.73
北九州幹線	〃	500	84.44
熊本幹線	〃	500	81.30
南九州幹線	〃	500	79.53
佐賀幹線	〃	500	72.80
宮崎幹線	〃	500	70.01
玄海幹線	〃	500	69.40
川内原子力線	〃	500	61.44
小丸川幹線	〃	500	46.25
豊前西幹線	〃	500	42.06
中九州幹線	〃	500	40.10
豊前北幹線	〃	500	34.60
脊振幹線	〃	500	30.77
松浦火力線	〃	500	29.68

c 主要変電設備

2019年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
北九州	福岡県北九州市小倉南区	500	1,000,000	191,753
豊前	〃 築上郡築上町	500	2,000,000	182,391
脊振	〃 福岡市早良区	500	3,000,000	301,604
中央	〃 朝倉郡筑前町	500	3,000,000	268,076
西九州	佐賀県伊万里市	500	2,000,000	156,898
東九州	大分県臼杵市	500	4,500,000	197,816
熊本	熊本県菊池郡大津町	500	1,500,000	176,309
中九州	〃 下益城郡美里町	500	1,000,000	306,215
宮崎	宮崎県都城市	500	1,000,000	391,197
ひむか	〃 児湯郡木城町	500	1,000,000	19,119
南九州	鹿児島県伊佐市	500	2,000,000	158,208

d 主要業務設備

2019年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
本店	福岡県福岡市中央区 他	421,979
支社等	〃 北九州市小倉北区 他	815,294

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
大分エル・エヌ・ジー株式会社 (大分県大分市)	エネルギー 関連事業	液化天然ガス気化・ 貯蔵設備 他	(6,203) 400	1,040	12,175	13,616	76
九電みらいエナジー株式会社 (福岡県福岡市中央区 他)	〃	太陽光発電設備 他	(5,679) 17	242	18,835	19,095	134
北九州エル・エヌ・ジー株式会 社 (福岡県北九州市戸畑区)	〃	液化天然ガス気化・ 貯蔵設備 他	(203,635) 10,026	865	7,500	18,392	77
西日本プラント工業株式会社 (福岡県福岡市中央区 他)	〃	事業所 他	(245,960) 4,591	4,133	949	9,675	2,058
株式会社Q T n e t (福岡県福岡市中央区 他)	情報通信事業	電気通信設備 他	(28,073) 3,676	8,115	101,196	112,988	649
株式会社電気ビル (福岡県福岡市中央区 他)	その他の事業	賃貸不動産 他	(14,658) 3,324	33,318	659	37,302	106
九電不動産株式会社 (福岡県福岡市中央区 他)	〃	賃貸不動産 他	(16,866) 440	24,899	348	25,688	112

- (注) 1 土地欄の()内は面積(単位m²)である。
2 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
キュウシュウ・エレクトリック・ ウイートストーン社 (オーストラリア パース)	エネルギー 関連事業	液化天然ガス生産設備 及びガス田権益 他	(447) 84	85	71,089	71,258	—

- (注) 1 土地欄の()内は面積(単位㎡)である。
2 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年度以降の重要な設備の新設・除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等
(電気事業)
火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
松浦発電所(増設)	1,000[2号機]	2001年3月	2019年12月

原子力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
川内原子力発電所(増設)	1,590[3号機]	未定	未定

送電

線路名等	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
日向幹線(新設)	500	124	2014年11月	2022年6月

(2) 除却等
(電気事業)
火力

地点名	出力(千kW)	廃止
相浦発電所	375[1号機] 500[2号機]	2019年4月
豊前発電所	500[1号機]	2019年6月

原子力

地点名	出力(千kW)	廃止
玄海原子力発電所	559[2号機]	2019年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種優先株式	1,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,001,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951 (注)1	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)2
計	474,184,951	474,184,951	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの「2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」及び「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の転換により発行された株式数は含まれていない。

2 A種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、剰余金の配当(A種優先中間配当金(下記(5)に定義する。以下同じ。)を除く。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき年3,500,000円(ただし、2015年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日として実施される配当については、日割計算を行わない。)とする。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、年率3.5%(以下「A種優先配当率」という。)で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1

位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるA種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する。

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払優先配当金額」は、100,000,000円にA種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額(ただし、残余財産分配日が2015年3月31日に終了する事業年度に属する場合は3,500,000円)から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金を除き、A種優先中間配当金を含む。)がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、基準価額を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を有しない。

(2) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、A種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、2014年8月2日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可

能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本オの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、2014年8月2日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本カの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

(a) 2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2017年3月30日発行)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2017年3月14日	同左
新株予約権の数(個)	7,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,172,633 (注)1	53,778,861 (注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,410.5 (注)2	1,394.6 (注)2,6
新株予約権の行使期間	2017年4月13日から 2020年3月17日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,410.5 資本組入額 706 (注)2	発行価格 1,394.6 資本組入額 698 (注)2,6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	75,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2

(1) 2019年6月28日(以下「決定日」という。)までの30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2019年7月9日(以下「効力発生日」という。)以降、上記の方法で算出された終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に修正される(ただし、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って行われる調整に服する。)。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限修正価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後の転換価額は下限修正価額とする。

「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の90%に相当する価額(1円未満の端数は切り上げる。)をいう(ただし、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

3 2017年4月13日から2020年3月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4

(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、

当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の修正及び上記2(2)と同様の調整に服する。
 - (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

5 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりである。

- ① 株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。
- ② 転換価額の修正基準は、2019年6月28日までの30連続取引日(以下に定義する。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- ③ 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の90%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
- ④ 120%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還すること

ができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりである。

- ① 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容は、該当事項はない。
- ② 当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容は、該当事項はない。
- ③ 当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容は、該当事項はない。
- ④ 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項は、該当事項はない。

6 2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って転換価額を1,410.5円から1,394.6円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(b) 2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2017年3月30日発行)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2017年3月14日	同左
新株予約権の数(個)	7,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,834,957 (注)1	52,425,555 (注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,446.9 (注)2	1,430.6 (注)2,6
新株予約権の行使期間	2017年4月13日から 2022年3月17日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,446.9 資本組入額 724 (注)2	発行価格 1,430.6 資本組入額 716 (注)2,6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	75,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2

(1) 2021年6月30日(以下「決定日」という。)までの30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2021年7月9日(以下「効力発生日」という。)以降、上記の方法で算出された終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に修正される(ただし、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って行われる調整に服する。)。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限修正価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後の転換価額は下限修正価額とする。

「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の90%に相当する価額(1円未満の端数は切り上げる。)をいう(ただし、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下

記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 3 2017年4月13日から2022年3月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の修正及び上記2(2)と同様の調整に服する。
- (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通

株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

5 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりである。
 - ① 株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。
 - ② 転換価額の修正基準は、2021年6月30日までの30連続取引日(以下に定義する。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。
 - ③ 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の90%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④ 120%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
 - (2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりである。
 - ① 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容は、該当事項はない。
 - ② 当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ③ 当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ④ 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項は、該当事項はない。
- 6 2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決されたことに伴い、2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って転換価額を1,446.9円から1,430.6円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

① 2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2017年3月30日発行)

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第95期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

② 2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2017年3月30日発行)

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第95期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月1日 (注) 1	1	474,185	50,000	287,304	50,000	81,087
2014年8月1日 (注) 2	—	474,185	△50,000	237,304	△50,000	31,087

(注) 1 第三者割当によるA種優先株式の発行に伴い、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000百万円増加した。

発行価格 1株につき100百万円

資本組入額 50,000百万円(1株につき50百万円)

割当先 株式会社日本政策投資銀行

2 2014年8月1日(A種優先株式発行の効力発生日)をもって資本金及び資本準備金の額をそれぞれ50,000百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えた。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	20	92	38	773	546	31	98,469	99,969	—
所有株式数 (単元)	41,945	2,167,052	78,198	216,855	898,238	305	1,323,662	4,726,255	1,558,451
所有株式数 の割合(%)	0.89	45.85	1.65	4.59	19.00	0.01	28.01	100.00	—

(注) 1 2019年3月31日現在の自己株式は233,498株であり、「個人その他」の欄に2,334単元及び「単元未満株式の状況」の欄に98株をそれぞれ含めている。なお、自己株式233,498株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高は233,298株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び36株含まれている。

3 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式6,762単元が含まれている。

② A種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000	—	—	—	—	—	1,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,439	6.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	22,882	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,988	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,106	2.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	11,810	2.49
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	10,677	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,669	2.04
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	8,669	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,474	1.79
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	8,282	1.75
計	—	144,001	30.38

(注) 1 九栄会は、当社の従業員持株会である。

2 2018年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計5名)が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,669	1.97
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,135	2.06
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,167	0.24
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	14,932	3.04
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—
計	—	35,904	7.30

- 3 2019年2月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及び共同保有者(計3名)が2019年2月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	14,704	3.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United kingdom	33,176	6.06
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	13,495	2.85
計	—	61,376	10.91

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	314,395	6.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	228,824	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	189,884	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	131,069	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	118,107	2.50
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	106,778	2.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	96,696	2.05
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	86,697	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	84,740	1.80
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	82,821	1.76
計	—	1,440,011	30.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	—	(1)「株式の総数等」に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 233,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 514,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,877,600	4,718,776	—
単元未満株式	普通株式 1,558,451	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,184,951	—	—
総株主の議決権	—	4,718,776	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式 : 九州電力株式会社 98株

相互保有株式 : 誠新産業株式会社 90株

株式会社福岡放送 66株

3 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式676,200株(議決権6,762個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	233,200	—	233,200	0.05
(相互保有株式)					
株式会社福岡放送	福岡県福岡市中央区 清川二丁目22番8号	236,900	—	236,900	0.05
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	—	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	—	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通一丁目1番1号	54,000	—	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原先の浜46番95号	50,000	—	50,000	0.01
計	—	747,900	—	747,900	0.16

(注) 1 このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。

2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式676,200株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託(BBT)の概要

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、当社の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入している。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が「株式給付信託(BBT)」に係る信託口(以下「信託口」という。)を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託口を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

676,200株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月22日)での決議状況 (取得日 2019年6月27日)	1,000	100,843,836,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,000	100,843,836,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,919	18,259,015
当期間における取得自己株式	1,796	2,132,727

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

① 普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	581	1,147,754	24	47,060
保有自己株式数	233,298	—	235,070	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式676,200株は含めていない。

② A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	1,000	—

(注) 1 2019年4月22日開催の取締役会において、当社定款第12条の7(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づく現行A種優先株式(以下本定款変更(以下で定義する。)前の内容のA種優先株式を「現行A種優先株式」という。)の取得、並びに、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱UFJ銀行に対して第三者割当による自己株式の処分により1,000億円の定款変更後の内容のA種優先株式(以下「新A種優先株式」という。)を割り当てる(以下「新A種優先株式の割当」という。)ことを決議し、2019年6月27日に、現行A種優先株式を取得している。

2 2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、現行A種優先株式の内容の変更についての定款の一部変更(以下「本定款変更」という。)及び新A種優先株式の割当について承認され、また、同日開催の普通株主による種類株主総会及び現行A種優先株主による種類株主総会において、本定款変更について承認されたことから、以下のとおり、割当日を2019年6月28日として新A種優先株式1,000株を割り当てる。

株式会社みずほ銀行	400株
株式会社日本政策投資銀行	400株
株式会社三菱UFJ銀行	200株

3 【配当政策】

配当については、安定配当の維持を基本として、業績などを総合的に勘案し、決定することとしている。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当期の配当については、当事業年度の業績や財務状況等を総合的に勘案し、普通株式1株につき30円(中間、期末とも15円)、A種優先株式1株につき3,500,000円(中間、期末とも1,750,000円)とした。

内部留保資金については、財務体質の改善等に充当していく。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおり。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	普通株式	7,109	15
	A種優先株式	1,750	1,750,000
2019年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	7,109	15
	A種優先株式	1,750	1,750,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「九電グループの思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとっての価値を持続的に生み出していくことになると考えている。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境は急速に変化しており、その変化に対してより一層柔軟かつ機動的に対応していくためには、ガバナンス強化と意思決定の迅速化の両立が重要と考え、監査等委員会設置会社としている。これにより、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化とともに、監査等委員が取締役会における議決

権を保有することによる取締役会の監督機能の強化を図っている。

具体的には、取締役会と監査等委員会を設置するガバナンスを基本として、独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する監督機能の強化を図るとともに、監査等委員会と内部監査組織が連携し、監査の実効性を高めている。また、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、「会社業務の適正を確保するための体制の整備について(内部統制の基本方針)」を定め、継続的な体制の充実に努めている。

ア 会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っている(2018年度19回開催)。

取締役会の意思決定・監督機能の有効性について取締役会構成メンバーによる評価を行っている。

独立性の高い社外取締役5名(うち、監査等委員である社外取締役3名を含む。)は、その識見や経歴から、取締役会において必要な助言を行うとともに、取締役候補者の指名や報酬に関しても適切な関与・助言を行っている。

定款規定の取締役員数は19名以内(うち、監査等委員である取締役は5名以内)であり、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定している。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定している。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期については、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、及び監査等委員である取締役の任期については、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に規定している。

自己の株式の取得については、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定している。

また、経営判断の萎縮を防ぎ積極経営に資するよう、取締役(取締役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に規定している。

監査等委員を含む全ての非業務執行取締役については、会社法第427条第1項及び当社定款の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、その責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結している。

さらに、経営成果を迅速に株主に還元することが可能になるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定している。

なお、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の特別決議については、定足数をより確実に充足できるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定している。

[構成員の氏名]

議長：瓜生道明(代表取締役会長)

取締役：池辺和弘、佐々木有三、薬真寺偉臣、渡辺義朗、長宣也、藤井一郎、豊嶋直幸、豊馬誠、
亀井英次、漆間道宏

社外取締役：渡辺顯好、菊川律子

社外監査等委員：古荘文子、井上雄介、古賀和孝

(経営会議)

経営会議は、原則として毎週1回、また必要に応じて随時開催し、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関する協議を行っている(2018年度38回開催)。

[構成員の氏名]

議長：池辺和弘(社長執行役員)

副社長執行役員：佐々木有三、薬真寺偉臣、渡辺義朗

常務執行役員：長宣也、藤井一郎、豊嶋直幸、豊馬誠、小倉良夫、能見和司、藤本淳一、遠藤泰昭、
廣渡健、穂山泰治

上席執行役員※：栗山嘉文、山科秀之、須藤礼、船越法克、千田善晴、八木繁

執行役員等※：岡田健志、財津哲也、芦刈宏士、溝上建

※うち6名は議題に応じて出席

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っている(2018年度は、監査役会(監査等委員会設置会社移行前)5回開催、監査等委員会(移行後)11回開催)。

また、監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として、監査等委員会室(人員12名)を設置している。

なお、監査等委員会室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行うなど、スタッフの独立性の確保を図っている。

[構成員の氏名]

委員長：亀井英次(常勤監査等委員)

常勤監査等委員：漆間道宏

社外監査等委員：古荘文子、井上雄介、古賀和孝

イ 種類株式の発行

当社は、持続的な成長に向けた新たな事業を展開するための資金を安定的に確保しつつ、財務基盤の改善を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行している。

また、株式の種類ごとに異なる単元株式数を定めており、株主総会において議決権を有する普通株式は、単元株式数を100株としているが、A種優先株式については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないため、単元株式数を1株としている。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載している。

③ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制の基本方針]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

ア 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- ・ 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。

取締役会の意思決定・監督機能の有効性について取締役会構成メンバーによる評価を定期的に行う。

- ・ 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、2名以上の社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。

取締役候補者の指名や報酬などに関して、社外取締役の適切な関与・助言を得る。

- ・ 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長執行役員を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- ・ 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九電グループCSR憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。

特に、託送業務における公平・中立を確保するため、規定や組織・業務運営体制を整備し、従業員に周知・徹底する。

- ・ 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- ・ 取締役会、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、監査等委員会又は監査等委員が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

イ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- ・ 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

ウ リスク管理に関する体制

- ・ 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- ・ 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。
- ・ 複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処する。
- ・ 特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図る。
- ・ これらのリスク等が顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

エ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・ 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- ・ 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- ・ 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

オ 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

(1) 法令等の遵守のための体制

- ・ 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
- ・ コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育・研修等を行い、「九電グループCSR憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。
- ・ 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- ・ 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- ・ 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査する。
- ・ 原子力事業については、原子力に特化した内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。
- ・ 送配電事業については、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を部門内に設置し、送配電事業における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査する。

カ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進する。
- ・ グループの経営課題に対処するため、グループ会社にリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。
- ・ 企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九電グループCSR憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- ・ 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- ・ 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

キ 監査等委員会の職務執行の実効性を確保するための体制

(1) 監査等委員会を補助するスタッフの体制

- ・ 監査等委員会の職務を補助するため、専任の組織として「監査等委員会室」を設置し、必要な人員を配置する。

(2) 監査等委員会スタッフの独立性を確保するための体制

- ・ 監査等委員会室に所属する従業員は、監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行する。
- ・ 監査等委員会室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。

(3) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び従業員は、監査等委員会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

グループ会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員は、当社監査等委員会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

- ・ 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告を行う。

グループ会社の取締役、執行役員及び監査役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに当社監査等委員会に報告を行う。

- ・ 取締役は、監査等委員会に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

(4) その他監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査及び費用の確保に協力する。
- ・ 代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

[内部統制システムの整備・運用の状況]

(コンプライアンスの推進)

コンプライアンスの推進については、企業倫理や法令、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長執行役員を委員長とし、社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進するとともに、各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進している。

また、全ての事業活動の規範として定められた「九電グループCSR憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を取締役及び執行役員自ら率先して実践するとともに、特に託送業務については、公平・中立を確保するため、規定や組織・業務運営体制を整備し、従業員への周知を徹底している。

また、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育や研修等を行い、この浸透と定着を図っている。

さらに、当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図っている。

なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、企業防衛統括部署を定めるとともに、顧問弁護士などとの連携や組織一体となった対応を図ることなどにより、これらの勢力との関係を遮断している。加えて、全国暴力追放運動推進センターへの加入等により情報収集に努めている。

コンプライアンスの推進などCSR経営全般についても、「CSR担当役員」を任命するとともに、経営幹部で構成する「CSR推進会議」を設置し、取組みの更なる充実を図っている。

財務報告の信頼性確保については、財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制整備を図るとともに、社長執行役員を委員長とし、経営幹部で構成する「財務報告開示委員会」を設置し、適正性の確保に努めている。

情報管理については、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、社内規程に基づき管理責任箇所を定め、適正な保存・管理を行うとともに、職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき、必要に応じたセキュリティの確保を図っている。

東日本大震災以降の社会環境の変化を認識し、地域社会との信頼関係を向上するため、「お客さま対話活動」を全社で展開するとともに、社外有識者を中心とした「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を設置するなど、企業活動の透明性向上を図るための取組みを進めている。

(リスク管理・危機管理)

リスク管理については、経営に影響を与えるリスクについて、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしている。

各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理している。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有した上で、対応体制を明確にし、適切に対処している。

特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っている。

これらのリスクが顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施している。

(企業グループの内部統制)

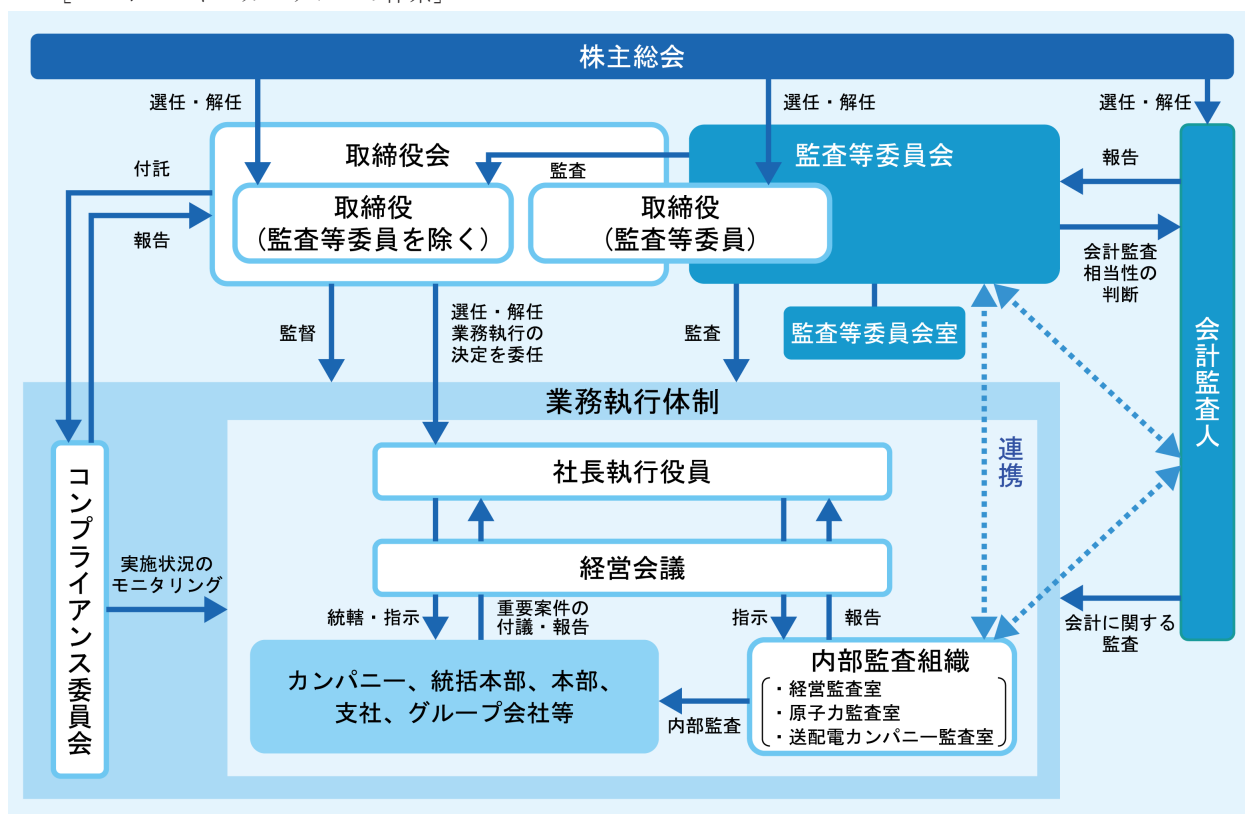
企業グループにおける業務の適正の確保については、企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進している。加えて、グループの経営課題に対処するため、グループ会社にリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っている。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九電グループCSR憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を行っている。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グループ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っている。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を行っている。

[コーポレート・ガバナンスの体系]



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	瓜生 道明	1949年3月18日生	1975年4月 九州電力株式会社入社 2006年6月 同社 環境部長 2007年6月 同社 執行役員 経営企画室長 2008年7月 同社 執行役員 経営企画部長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 火力発電本部長 2011年6月 同社 代表取締役副社長 火力発電本部長 2012年1月 同社 代表取締役副社長 2012年4月 同社 代表取締役社長 2018年6月 同社 代表取締役会長(現)	(注) 2	普通株式 26,700
代表取締役 社長 執行役員	池辺 和弘	1958年2月17日生	1981年4月 九州電力株式会社入社 2012年7月 同社 発電本部 部長(発電総括) 2014年6月 同社 経営企画本部 部長(経営戦略) 2016年6月 同社 執行役員 経営企画本部副部長 兼 部長 2017年4月 同社 執行役員 コーポレート戦略部門副部 門長 兼 部長 2017年6月 同社 取締役常務執行役員 コーポレート戦 略部門長 2018年6月 同社 代表取締役 社長執行役員(現)	(注) 2	普通株式 8,200
代表取締役 副社長 執行役員 テクニカルソリューション統括本部長	佐々木 有三	1953年4月18日生	1978年4月 九州電力株式会社入社 2008年6月 同社 土木部長 2010年6月 同社 執行役員 土木部長 2010年7月 同社 執行役員 技術本部 土木部長 2011年6月 同社 上席執行役員 技術本部長 2014年6月 同社 取締役常務執行役員 技術本部長 2016年6月 同社 代表取締役副社長 技術本部長 2017年4月 同社 代表取締役副社長 テクニカルソリュ ーション統括本部長 2018年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 テクニ カルソリューション統括本部長(現)	(注) 2	普通株式 32,000
代表取締役 副社長 執行役員 ビジネスソリューション統括本部長	葉真寺 偉臣	1953年4月8日生	1976年4月 九州電力株式会社入社 2007年6月 同社 情報システム部長 2009年7月 同社 経営管理部長 2010年6月 同社 執行役員 熊本支店長 2011年7月 同社 執行役員 熊本支社長 2012年6月 同社 取締役上席執行役員 立地本部長、地 域共生本部長 2013年6月 同社 取締役常務執行役員 立地本部長、地 域共生本部長 2014年6月 同社 取締役常務執行役員 地域共生本部長 2017年4月 同社 取締役常務執行役員 ビジネスソリュ ーション統括本部 地域共生本部長 2018年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネ スソリューション統括本部長(現)	(注) 2	普通株式 13,001
代表取締役 副社長 執行役員 エネルギーサービス事業 統括本部長	渡辺 義朗	1954年1月25日生	1977年4月 九州電力株式会社入社 2007年6月 同社 エネルギーソリューション部長 2008年7月 同社 法人営業部長 2010年6月 同社 営業部長 2011年6月 同社 理事 お客さま本部 営業部長 2011年7月 同社 理事 お客さま本部 部長(営業) 2012年6月 同社 執行役員 熊本支社長 2014年6月 同社 上席執行役員 経営管理本部長 2015年6月 同社 取締役常務執行役員 お客さま本部長 2015年7月 同社 取締役常務執行役員 営業本部長 2017年4月 同社 取締役常務執行役員 エネルギーサー ビス事業統括本部副統括本部長、営業本部 長 2018年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 エネル ギーサービス事業統括本部副統括本部長、 営業本部長 2019年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 エネル ギーサービス事業統括本部長(現)	(注) 2	普通株式 15,448

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員 ビジネスソリューション 統括本部業務本部長	長 宣也	1954年12月28日生	1977年4月 九州電力株式会社入社 2009年6月 同社 経理部長 2011年6月 九州林産株式会社 代表取締役社長 2011年6月 九州電力株式会社 理事 九州林産株式会社 出向(2015年6月退任) 2015年6月 九州電力株式会社 監査役 2018年6月 同社 取締役監査等委員 2019年6月 株式会社キャピタル・キューデン 代表取 締役社長(現) 2019年6月 九州電力株式会社 取締役常務執行役員 ビ ジネスソリューション統括本部 業務本部長(現)	(注) 2	普通株式 12,501
取締役 常務 執行役員 ビジネスソリューション統括本部人材活 性化本部長	藤井 一郎	1956年7月21日生	1979年4月 九州電力株式会社入社 2009年6月 同社 人事労務部長 2010年7月 同社 人材活性化本部 人材開発部長 2011年7月 同社 人材活性化本部 部長(人材開発) 2012年6月 同社 執行役員 鹿児島支社長 2015年6月 同社 執行役員 人材活性化本部長 2016年6月 同社 上席執行役員 人材活性化本部長 2017年4月 同社 上席執行役員 ビジネスソリューシ ョン統括本部 人材活性化本部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 ビジネスソリュ ーション統括本部 人材活性化本部長(現)	(注) 2	普通株式 15,290
取締役 常務 執行役員 原子力発電本部長	豊嶋 直幸	1956年10月27日生	1982年4月 九州電力株式会社入社 2011年6月 同社 原子力発電本部 原子力管理部長 2011年7月 同社 原子力発電本部 部長(原子力管理) 2012年7月 同社 発電本部 部長(原子力管理) 兼 原子 力コミュニケーション本部 部長 2015年6月 同社 執行役員 宮崎支社長 2017年4月 同社 上席執行役員 原子力発電本部 副本 部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 原子力発電本部長 (現)	(注) 2	普通株式 12,449
取締役 常務 執行役員 コーポレート戦略部門長	豊馬 誠	1959年1月1日生	1981年4月 九州電力株式会社入社 2013年6月 同社 電力輸送本部 部長(系統運用) 2014年7月 同社 電力輸送本部 部長(計画) 2016年6月 同社 執行役員 福岡支社長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 コーポレート戦 略部門長(現) 2018年8月 福岡エアポートホールディングス株式会社 代表取締役社長(現)	(注) 2	普通株式 10,178
取締役 (非常勤)	渡辺 顯好	1942年8月10日生	1966年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動 車株式会社)入社 1996年6月 同社 取締役 1998年6月 トヨタ自動車九州株式会社 取締役(非常 勤) 2001年6月 トヨタ自動車株式会社 常務取締役 2002年6月 同上 退任 2002年6月 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役 社 長 2007年5月 社団法人九州経済連合会(現一般社団法人 九州経済連合会) 副会長 2008年6月 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役 会 長 2009年6月 九州電力株式会社 取締役(現) 2011年6月 トヨタ自動車九州株式会社 相談役 2011年6月 株式会社九電工 取締役(非常勤)(現) 2015年6月 一般社団法人九州経済連合会 副会長 退任 2015年6月 トヨタ自動車九州株式会社 相談役 退任	(注) 2	普通株式 16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	菊川 律子	1952年2月22日生	1974年4月 福岡県庁入庁 2005年4月 福岡県立社会教育総合センター所長 2007年4月 福岡県立図書館長 2008年3月 福岡県 退職 2008年4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事 2011年3月 同上 退任 2012年4月 国立大学法人九州大学 理事 2014年9月 同上 退任 2014年10月 放送大学学園特任教授 福岡学習センター 所長(現) 2015年6月 九州電力株式会社 取締役(現)	(注) 2	普通株式 3,200
取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	亀井 英次	1953年8月6日生	1979年4月 九州電力株式会社入社 2009年6月 同社 工務部長 2011年6月 同社 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 経営計画担当部長 2011年7月 同社 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 部長(経営計画) 2013年6月 同社 執行役員 大分支社長 2016年6月 同社 監査役 2018年6月 同社 取締役監査等委員(現)	(注) 3	普通株式 15,614
取締役 監査等委員	漆間 道宏	1954年7月24日生	1977年4月 九州電力株式会社入社 2007年7月 同社 監査役室 監査担当部長 2008年7月 同社 監査役室長 2009年6月 同社 総務部長 2011年6月 社団法人九州経済連合会 常任理事 2011年6月 九州電力株式会社 理事 社団法人九州経済 連合会出向(2013年6月退任) 2013年6月 株式会社博多ステーションビル 代表取締 役社長 2013年6月 九州電力株式会社 理事 株式会社博多ステ ーションビル出向 2018年6月 同社 執行役員 株式会社博多ステーション ビル出向(2019年6月退任) 2019年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	普通株式 9,900
取締役 監査等委員 (非常勤)	古荘 文子	1953年11月28日生	1982年7月 古荘土地有限会社入社 1982年7月 同社 取締役 1998年3月 スペシャルオリムピックス日本(現公益財 団法人スペシャルオリムピックス日本) 理 事 2000年2月 同上 事務局長 2004年6月 同上 退任 2006年10月 熊本県教育委員会 委員 2008年3月 スペシャルオリムピックス日本(現公益財 団法人スペシャルオリムピックス日本) 理 事 退任 2009年10月 熊本県教育委員会 委員長 2011年10月 古荘土地有限会社 代表取締役(現) 2012年10月 熊本県教育委員会 委員長 退任 2013年6月 九州電力株式会社 監査役 2014年10月 熊本県教育委員会 委員 退任 2018年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 3	普通株式 5,400
取締役 監査等委員 (非常勤)	井上 雄介	1949年5月10日生	1973年4月 日本銀行入行 1985年3月 同行 退職 1985年4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本 シティ銀行)入行 1986年6月 同行 取締役 1990年6月 株式会社福岡シティ銀行(現株式会社西日 本シティ銀行) 常務取締役 1993年6月 同行 代表取締役専務 1997年6月 同行 代表取締役副頭取 2003年6月 同上 退任 2003年7月 九州カード株式会社 代表取締役会長 2005年6月 同上 退任 2005年6月 九州債権回収株式会社 代表取締役会長 (現) 2016年6月 九州電力株式会社 監査役 2018年6月 同社 取締役監査等委員(現)	(注) 3	普通株式 1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	古賀 和孝	1955年9月17日生	1986年4月 弁護士登録(現)	(注)3	普通株式 2,600
			1989年4月 古賀和孝法律事務所(現古賀・花島法律事務所)設立(現)		
			2007年10月 マックスバリュ九州株式会社 監査役(非常勤)(現)		
			2012年4月 九州弁護士会連合会 副理事長		
			2012年4月 福岡県弁護士会 会長		
			2013年3月 九州弁護士会連合会 副理事長 退任		
			2013年3月 福岡県弁護士会 会長 退任		
			2014年4月 日本弁護士連合会 副会長		
			2015年3月 同上 退任		
			2016年6月 九州電力株式会社 監査役		
2018年6月 同社 取締役監査等委員(現)					
計					普通株式 200,481

- (注) 1 取締役渡辺顯好、取締役菊川律子、取締役古荘文子、取締役井上雄介及び取締役古賀和孝は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役である。
- 2 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
委員長 亀井英次、委員 漆間道宏、委員 古荘文子、委員 井上雄介、委員 古賀和孝
- 6 当社は執行役員制度を導入している。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任している。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
塩次 喜代明	1947年10月8日生	1992年4月 学校法人松山大学 経営学部教授	(注)	—
		1993年3月 同学 退職		
		1993年4月 九州大学(現国立大学法人九州大学) 経済学部教授		
		2001年6月 株式会社産学連携機構九州 取締役(非常勤)		
		2003年4月 九州大学(現国立大学法人九州大学) 大学院 経済学府産業マネジメント専攻長(ビジネス・スクール長)		
		2005年3月 同上 退任		
		2009年4月 国立大学法人九州大学 大学院 統合新領域学府長		
		2009年6月 株式会社産学連携機構九州 取締役(非常勤) 退任		
		2011年3月 国立大学法人九州大学 大学院 統合新領域学府長 退任		
		2011年3月 同学 退職		
		2011年3月 同学 名誉教授(現)		
		2011年4月 公立大学法人福岡女子大学 国際文理学部教授		
		2012年4月 同学 国際文理学部特命教授		
		2014年6月 株式会社ゼンリン 取締役(非常勤)(現)		
		2017年3月 公立大学法人福岡女子大学 退職		

- (注) 補欠の監査等委員である取締役としての任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までである。

② 社外取締役(監査等委員を含む)

社外取締役の選任に当たり、会社法に定める社外取締役の要件並びに東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」(独立役員の独立性に関する判断基準等)に基づき、独自に社外役員の独立性判断基準を設けている。なお、社外取締役については、その識見及び経歴から、当社事業に対し客観的・中立的発言を行うものと判断し、全員を独立役員に指定している。(社外取締役5名)

なお、当社と各社外取締役との間には、社外取締役としての独立性に影響を与える利害関係はない。

2018年度において開催された取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況は次のとおりであり、各社外取締役は、その識見や経歴から、必要な助言を適宜行っている。

また、取締役古荘文子、取締役井上雄介、取締役古賀和孝は、監査等委員として監査計画を策定するとともに、会計監査人及び内部監査組織からの監査結果に関する報告を受けている。

氏名	地位	出席回数/開催回数		
		取締役会	監査役会	監査等委員会
渡辺 顯好	取締役	18回/19回	—	—
菊川 律子	取締役	17回/19回	—	—
古荘 文子	監査役	4回/6回	4回/5回	—
	取締役監査等委員	13回/13回	—	9回/11回
井上 雄介	監査役	4回/6回	4回/5回	—
	取締役監査等委員	13回/13回	—	11回/11回
古賀 和孝	監査役	6回/6回	5回/5回	—
	取締役監査等委員	13回/13回	—	11回/11回

(注) 当社は2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む5名の監査等委員である取締役で構成されており、うち1名が当社の経理部門や監査役室長を経験するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

各監査等委員の取締役会などの重要な会議への出席、各統括本部等・連結子会社等へのヒアリング及び事業所実査などを通じて、監査等委員会として取締役及び執行役員の職務執行全般に関する監査を行っている。

② 内部監査の状況

内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織(経営監査室、人員19名)を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査を行っている。

原子力事業に対しては、原子力に特化した内部監査組織(原子力監査室、人員9名)を設置し、保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査を行うとともに、自主的安全性向上の働きかけを行っている。

送配電事業に対しては、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織(送配電カンパニー監査室、人員9名)を部門内に設置し、送配電事業における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査を行っている。

なお、内部監査組織、監査等委員会、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告などの点において、互いに緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めている。

また、これらの監査と内部統制組織との関係については、内部統制組織が所管する内部統制システムの整備・運用について、内部監査組織及び監査等委員会が監査を行っている。

③ 会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

イ 業務を執行した公認会計士

磯俣克平

野澤啓

宮崎健

ウ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他16名である。

エ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「法令遵守や品質管理、独立性について体制が十分整備されていること」、「電力、エネルギー業界に精通し、職業的専門家として相応しい監査法人であること」などの会計監査人の選任基準を定め、また、再任にあたっては「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき評価・検証を行い、適正な監査が期待できる監査法人を選任している。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次の通り

- ・会計監査人が法令に違反・抵触した場合
- ・公序良俗に反する行為があったと判断する場合
- ・その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する場合は当該会計監査人の解任又は不再任を決定する。

オ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、法令への違反・抵触及び公序良俗に反する行為はなく、独立性及び品質管理に問題はないことを確認したうえで、適切に監査を行っているとして評価している。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	96	1	104	11
連結子会社	43	—	47	—
計	140	2	151	11

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、環境報告書における開示に関する助言業務に対する対価を支払っている。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、CSRに関する助言業務、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務、環境関連質問書対応助言業務に対する対価を支払っている。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項なし。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

ア 監査等委員会設置会社移行前(2018年4月1日から第94回定時株主総会〔2018年6月27日〕終結の時まで)

区分	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (社外監査役を除く)		社外役員		合計	
	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)
月例報酬 (固定報酬)	13	120	3	22	5	10	21	153
賞与 (短期業績連動)	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	120	—	22	—	10	—	153

イ 監査等委員会設置会社移行後(第94回定時株主総会〔2018年6月27日〕終結の時から2019年3月31日まで)

区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)		監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)		社外役員		合計	
	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)
月例報酬 (固定報酬)	12	345	2	57	5	45	19	448
賞与 (短期業績連動)	12	53	—	—	—	—	12	53
株式報酬 (中長期業績連動)	12	81	—	—	—	—	12	81
計	—	480	—	57	—	45	—	583

(注) 株式報酬として株式給付信託制度を導入している。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当がないため、記載していない。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬等の額の決定に関する方針については、客観性、透明性を確保する観点から、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会での審議の内容を踏まえ、取締役会及び監査等委員会で決定することとしている。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については取締役会において、会長に一任する旨決議し、会長は報酬検討委員会の答申を踏まえ決定している。

また、取締役の職務執行への監督機能を有効に発揮するため、監査等委員がオブザーバーとして、報酬検討委員会に参加し、同委員会での議論が適切であるかを確認している。

当社の役員報酬は、固定報酬である月例報酬及び業績連動報酬から構成され、報酬額の水準については、当社経営環境、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準等を勘案のうえ、当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準としている。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動する報酬は相応しくないため、固定報酬である月例報酬のみから構成されている。

④ 役員の業績連動報酬

業績連動報酬は、毎年の業績に応じ額が決定される「賞与(短期業績連動報酬)」と企業価値向上への動機づけを目的とした「株式報酬(中長期業績連動報酬)」から構成される。

ア 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合

役職位が上位となるに従い、業績連動報酬の割合が多くなるよう設計している。

イ 業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法

業績に対する責任を明確化し、業績向上へのインセンティブを付与するため、対外的に公表している中期経営方針の財務目標である連結経常利益(1,100億円/年)を指標とし、その達成状況(当連結会計年度実績525億円)、株主への配当状況等をふまえ、報酬枠(下表)の範囲内で具体的な額を決定している。

区分	取締役(監査等委員である取締役を除く)(注)	監査等委員である取締役
月例報酬及び賞与限度額(総額)	年額610百万円以内 ※2018年6月27日の定時株主総会において承認	年額130百万円以内(賞与支給なし) ※2018年6月27日の定時株主総会において承認
株式報酬限度額(総額)	連続する3事業年度で390百万円以内 〔本金額を原資として、信託を通じて株式を取得。当社が定める株式給付規程に基づき、退任時に対象者へ株式を給付〕 ※2018年6月27日の定時株主総会において承認	(株式報酬支給なし)

(注) 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)には賞与及び株式報酬の支給なし。

⑤ 最近事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

ア 役員報酬制度の見直し

当事業年度において、新たに株式報酬を導入する等の見直しについて報酬検討委員会の審議内容をふまえ、取締役会において審議、決定し、定時株主総会の承認を経て、実施している。

イ 報酬等の額の具体的な決定

当事業年度において、報酬検討委員会を2回開催し、その審議内容をふまえ、取締役会及び監査等委員会において、報酬額を決定している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、「純投資目的である投資株式は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」の基準に基づいて区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、安定的な資金・資機材の調達や地域振興への貢献など事業戦略や地域共生などの関係を総合的に勘案することに加え、資本コスト等を踏まえた収益性や将来の見通し等も検証したうえで、保有の意義を取締役会で毎年確認している。その結果、当社の安定的かつ継続的な事業運営に寄与するものと判断する株式や経済合理性を有する株式については保有し、保有意義が十分ではないとされるものについては縮減を図る。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	131	62,866
非上場株式以外の株式	9	3,106

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	374	新規出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式	—	—

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州株式会社	320,000	320,000	地域振興等への貢献	無
	632	604		
九州旅客鉄道株式会社	162,200	162,200	地域振興等への貢献	有
	590	536		
株式会社RKB毎日ホールディングス	65,700	65,700	地域振興等への貢献	有
	412	420		
日本タングステン株式会社	166,665	166,665	安定的な資機材等の調達	有
	384	466		
株式会社日本製鋼所	168,000	168,000	安定的な資機材等の調達	無
	342	570		
株式会社スターフライヤー	70,000	70,000	地域振興等への貢献	無
	261	338		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	222,150	222,150	地域振興等への貢献	無
	248	260		
三井松島ホールディングス株式会社	150,000	150,000	安定的な資機材等の調達	有
	184	227		
アジア航測株式会社	63,250	63,250	安定的な資機材等の調達	無
	49	50		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	3,957,426	19,787,132	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	9,719	11,338		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,646,054	23,646,054	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	4,050	4,525		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	849,231	849,231	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	3,291	3,785		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	753,588	753,588	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	2,996	3,245		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,221,080	5,221,080	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	2,871	3,639		
株式会社九州フィナンシャルグループ	3,953,152	3,953,152	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	1,778	2,079		
株式会社正興電機製作所	1,736,484	1,736,484	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	有
	1,349	1,637		
株式会社富士ピー・エス	2,309,989	2,309,989	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	1,159	1,600		

西日本鉄道株式会社	400,000	400,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	1,071	1,112		
株式会社安川電機	215,000	215,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	747	1,037		
西部瓦斯株式会社	244,100	244,100	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	583	672		
株式会社佐賀銀行	259,888	259,888	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	495	606		
株式会社山口フィナン シャルグループ	500,000	500,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	無
	469	644		
株式会社西日本フィナン シャルホールディング ス	453,035	453,035	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	無
	425	559		
株式会社宮崎銀行	117,130	117,130	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	324	387		
株式会社筑邦銀行	161,325	161,325	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	324	351		
株式会社福岡中央銀行	60,557	60,557	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	212	228		
株式会社大分銀行	26,756	26,756	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	92	105		
株式会社伊予銀行	74,379	74,379	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	43	59		
株式会社宮崎太陽銀行	3,000	3,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	4	5		
株式会社十八銀行	*	574,358	退職給付信託に拠出、議決権行使の指 図権は留保	有
	*	156		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性は、取締役会により検証している。(上記②ア参照)
- 2 特定投資株式及びみなし保有株式の株式会社九州フィナンシャルグループ以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせた全銘柄(当事業年度末29銘柄 前事業年度末30銘柄)について記載している。
- 3 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施している。
- 4 株式会社十八銀行は、2019年3月27日付で上場廃止となり、みなし保有株式に該当しなくなったため、記載を省略していることを「*」で示している。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じている。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号、以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)によっているが、一部については財務諸表等規則に準拠して作成している。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けている。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,026,352	4,188,492
電気事業固定資産	※1, ※2 2,286,481	※1, ※2 2,388,366
水力発電設備	266,103	256,516
汽力発電設備	202,670	184,455
原子力発電設備	221,677	357,642
内燃力発電設備	16,021	18,485
新エネルギー等発電設備	15,334	13,814
送電設備	607,864	590,832
変電設備	213,082	210,092
配電設備	625,502	628,549
業務設備	112,405	115,402
その他の電気事業固定資産	5,819	12,574
その他の固定資産	※1, ※2, ※5 381,712	※1, ※2, ※5 368,086
固定資産仮勘定	595,820	665,622
建設仮勘定及び除却仮勘定	561,296	587,629
原子力廃止関連仮勘定	19,226	45,592
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	15,297	32,400
核燃料	271,742	267,824
装荷核燃料	64,732	47,529
加工中等核燃料	207,009	220,294
投資その他の資産	※5 490,596	※5 498,592
長期投資	153,839	155,767
退職給付に係る資産	15,760	14,099
繰延税金資産	195,713	189,892
その他	※3 126,551	※3 140,750
貸倒引当金（貸方）	△1,268	△1,916
流動資産	683,720	605,547
現金及び預金	※5 345,701	※5 218,236
受取手形及び売掛金	216,117	228,132
たな卸資産	※4 70,039	※4 91,827
その他	52,715	68,120
貸倒引当金（貸方）	△853	△769
資産合計	4,710,073	4,794,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
固定負債	3,078,137	3,105,099
社債	※5 1,074,496	※5 1,089,897
長期借入金	※5 1,624,600	※5 1,576,280
災害復旧費用引当金	58	—
退職給付に係る負債	95,605	99,600
資産除去債務	221,372	264,166
繰延税金負債	1,597	3,682
その他	60,405	71,472
流動負債	969,282	1,014,731
1年以内に期限到来の固定負債	※5 437,675	※5 452,478
短期借入金	117,371	115,063
支払手形及び買掛金	81,987	70,270
未払税金	45,875	20,346
災害復旧費用引当金	572	—
その他	285,799	356,572
特別法上の引当金	8,690	8,958
濁水準備引当金	8,690	8,958
負債合計	4,056,110	4,128,789
純資産の部		
株主資本	639,966	657,162
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,825	120,831
利益剰余金	282,504	300,551
自己株式	△668	△1,524
その他の包括利益累計額	△10,825	△17,726
その他有価証券評価差額金	4,369	4,090
繰延ヘッジ損益	△1,412	△4,306
為替換算調整勘定	△1,905	△3,582
退職給付に係る調整累計額	△11,876	△13,928
非支配株主持分	24,822	25,814
純資産合計	653,963	665,250
負債純資産合計	4,710,073	4,794,039

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業収益	1,960,359	2,017,181
電気事業営業収益	1,804,418	1,844,850
その他事業営業収益	155,940	172,331
営業費用	※1,※2,※3 1,857,235	※1,※2,※3 1,930,606
電気事業営業費用	1,713,322	1,771,776
その他事業営業費用	143,913	158,829
営業利益	103,123	86,575
営業外収益	15,848	10,432
受取配当金	4,072	3,761
受取利息	314	439
固定資産売却益	605	1,368
持分法による投資利益	7,257	—
その他	3,597	4,862
営業外費用	45,293	44,463
支払利息	33,416	31,397
持分法による投資損失	—	2,822
その他	11,877	10,243
当期経常収益合計	1,976,208	2,027,614
当期経常費用合計	1,902,529	1,975,070
経常利益	73,678	52,544
渴水準備金引当又は取崩し	119	268
渴水準備金引当	119	268
税金等調整前当期純利益	73,558	52,276
法人税、住民税及び事業税	15,170	9,905
法人税等調整額	△29,640	9,868
法人税等合計	△14,470	19,773
当期純利益	88,028	32,502
非支配株主に帰属する当期純利益	1,371	1,532
親会社株主に帰属する当期純利益	86,657	30,970

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	88,028	32,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	462	△113
繰延ヘッジ損益	△178	△3,155
為替換算調整勘定	1,448	△3,536
退職給付に係る調整額	6,598	△1,954
持分法適用会社に対する持分相当額	231	△1,146
その他の包括利益合計	※1 8,562	※1 △9,905
包括利益	96,591	22,597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	95,276	21,257
非支配株主に係る包括利益	1,314	1,339

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,304	120,844	212,945	△685	570,410
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—			—
剰余金の配当			△17,099		△17,099
親会社株主に帰属する当期純利益			86,657		86,657
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		△21		36	15
株式交換による変動額		2		—	2
持分法適用会社増加に伴う増加高					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△19	69,558	16	69,556
当期末残高	237,304	120,825	282,504	△668	639,966

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,597	△1,389	△3,590	△18,062	△19,444	23,611	574,577
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
剰余金の配当							△17,099
親会社株主に帰属する当期純利益							86,657
自己株式の取得							△19
自己株式の処分							15
株式交換による変動額							2
持分法適用会社増加に伴う増加高							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	772	△23	1,684	6,185	8,619	1,210	9,829
当期変動額合計	772	△23	1,684	6,185	8,619	1,210	79,386
当期末残高	4,369	△1,412	△1,905	△11,876	△10,825	24,822	653,963

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,304	120,825	282,504	△668	639,966
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
剰余金の配当			△15,349		△15,349
親会社株主に帰属する当期純利益			30,970		30,970
自己株式の取得				△857	△857
自己株式の処分		—		1	—
株式交換による変動額					—
持分法適用会社増加に伴う増加高			2,425		2,425
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	18,046	△856	17,195
当期末残高	237,304	120,831	300,551	△1,524	657,162

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,369	△1,412	△1,905	△11,876	△10,825	24,822	653,963
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
剰余金の配当							△15,349
親会社株主に帰属する当期純利益							30,970
自己株式の取得							△857
自己株式の処分							—
株式交換による変動額							—
持分法適用会社増加に伴う増加高							2,425
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△278	△2,893	△1,677	△2,051	△6,900	991	△5,908
当期変動額合計	△278	△2,893	△1,677	△2,051	△6,900	991	11,286
当期末残高	4,090	△4,306	△3,582	△13,928	△17,726	25,814	665,250

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,558	52,276
減価償却費	200,489	213,201
原子力発電施設解体費	4,603	10,557
原子力廃止関連仮勘定償却費	821	873
核燃料減損額	9,965	24,988
固定資産除却損	7,999	5,843
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,559	988
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	119	268
受取利息及び受取配当金	△4,387	△4,201
支払利息	33,416	31,397
固定資産売却益	△605	△1,368
持分法による投資損益 (△は益)	△7,257	2,822
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,108	△12,546
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,693	△20,508
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,983	△12,493
未払又は未収消費税等の増減額	38,378	△16,171
その他	35,775	51,443
小計	388,617	327,368
利息及び配当金の受取額	7,298	7,351
利息の支払額	△33,987	△32,333
法人税等の支払額	△5,932	△19,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,995	283,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△352,763	△377,408
工事負担金等受入による収入	24,905	40,751
投融資による支出	△6,518	△27,318
投融資の回収による収入	12,340	9,996
その他	284	△10,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△321,751	△364,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	189,396	209,288
社債の償還による支出	△190,000	△219,800
長期借入れによる収入	150,414	200,514
長期借入金の返済による支出	△217,915	△207,582
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,200	△2,311
配当金の支払額	△17,065	△15,300
その他	△3,962	△5,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,334	△40,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,134	1,426
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△53,955	△120,611
現金及び現金同等物の期首残高	419,831	365,875
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	9
現金及び現金同等物の期末残高	※1 365,875	※1 245,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 45社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

なお、キューデン・インターナショナル・クリーン、キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジーの2社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

鷲尾岳風力発電株式会社

キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 12社

持分法適用関連会社数 16社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

なお、福岡エアポートホールディングス株式会社、ライオン・パワー(2008)の2社については、前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であったが、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としている。前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった株式会社九電シェアードビジネスについては、当連結会計年度において連結子会社である株式会社九電オフィスパートナー（現株式会社九電ビジネスパートナー）との合併により、持分法適用の対象から除外している。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

日豪ウラン資源開発株式会社

新桃電力股份有限公司

持分法を適用していない関連会社は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

株式会社エフ・オー・デー

株式会社福岡放送

株式会社博多ステーションビル

株式会社スリーイン

株式会社キューキエンジニアリング

以上の会社は、出資目的及び取引の状況などの実態から、重要な影響を与えることはできないため、関連会社に含めていない。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、キューデン・インターナショナル・ネザランド、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、キューデン・サルラ、九電新桃投資股份有限公司、キューデン・パーズボロー、キューデン・インターナショナル・クリーン、キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジーであり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ たな卸資産

おおむね総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産はおおむね定率法、無形固定資産は定額法によっている。有形固定資産について定額法を採用している主な連結子会社は、株式会社Q T n e t、大分エル・エヌ・ジー株式会社、九電みらいエナジー株式会社、北九州エル・エヌ・ジー株式会社である。

耐用年数はおおむね法人税法の定めによっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は為替予約取引及び金利スワップ取引についてヘッジ会計を適用している。

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっている。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	燃料輸入代金債務
金利スワップ取引	借入金

ウ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替レートが変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク、金利が変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク及び時価の変動リスクをヘッジすることを目的としている。

エ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を四半期ごとに比較してヘッジの有効性を評価している。

ただし、振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の費用計上方法は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

イ 原子力廃止関連仮勘定に係る会計処理の方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法は、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産(原子力特定資産を除く。)及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。)並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料の再処理等の実施に要する費用及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上した上で、経済産業大臣の承認後、毎連結会計年度において、料金回収に応じて、営業費用に計上する方法によっている。

ウ 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて営業費用に計上する方法によっている。

また、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度まで毎連結会計年度均等額(7,581百万円)を拠出し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)附則第4条に基づき、営業費用に計上することとしている。

なお、使用済燃料再処理機構に対する拠出金には改正法第2条に規定する使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

エ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

オ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

当該会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

当連結財務諸表の作成時において適用予定日は未定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表の作成時において未定である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」43,828百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち85百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」195,713百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は1,597百万円として表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,203百万円は、「固定資産売却益」605百万円、「その他」3,597百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた35,169百万円は、「固定資産売却益」△605百万円、「その他」35,775百万円として組み替えている。

(追加情報)

(原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正)

2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)が改正された。

従来、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていたが、この省

令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更した。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,268百万円減少している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の金額の算定に用いる支出までの見込み期間を、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数から見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数に変更した。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度末の資産除去債務及び原子力発電設備に含まれる資産除去債務相当資産はそれぞれ26,082百万円増加している。

(玄海原子力発電所2号機の廃止決定並びに電気事業会計規則に基づく原子力特定資産及び原子力廃止関連仮勘定の承認について)

当社は、2019年2月13日に玄海原子力発電所2号機の廃止を決定し、同日、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)第28条の2第2項及び第28条の3第2項に基づき、経済産業大臣に原子力特定資産承認申請書及び原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出し、同月27日に承認を受けた。

これに伴い、当該原子炉に係る原子力特定資産(原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産)の帳簿価格8,495百万円を引き続き原子力発電設備に計上している。

また、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産(原子力特定資産を除く。))及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。))12,174百万円及び原子力廃止関連費用相当額(当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料の再処理等の実施に要する費用及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額)15,064百万円を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上している。

(玄海原子力発電所2号機の廃止決定並びに原子力発電施設解体引当金に関する省令に基づく総見積額及び要引当額積立期間延長の承認について)

当社は、2019年2月13日に玄海原子力発電所2号機の廃止を決定し、同日、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)第5条第1項に基づき、経済産業大臣に総見積額承認申請書を提出し、同月27日に承認を受けた。

同承認を受け、同月28日、同省令第5条第3項に基づき、経済産業大臣に要引当額積立期間延長承認申請書を提出し、同年4月3日に承認を受けた。

これに伴い、承認を受けた総見積額から前連結会計年度までの引当額を控除した要引当額について、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過するまでの期間にわたり、定額法で費用計上している。

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、当社の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が「株式給付信託(BBT)」に係る信託口(以下「信託口」という。)を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託口を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は839百万円、株式数は676千株である。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	209,621百万円	216,366百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	7,168,318百万円	7,244,458百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	102,406百万円	100,994百万円
出資金	12,082百万円	25,560百万円

※4 たな卸資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	5,364百万円	8,325百万円
仕掛品	10,586百万円	9,691百万円
原材料及び貯蔵品	54,089百万円	73,811百万円

※5 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	1,294,300百万円	1,284,500百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	274,095百万円	257,482百万円

(2) 連結子会社の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の固定資産	32,426百万円	30,204百万円
	(19,529百万円)	(18,010百万円)
投資その他の資産	24,890百万円	25,418百万円
現金及び預金	5,093百万円	6,567百万円

上記のうち、()は工場財団抵当を内書きしている。

なお、連結子会社の担保に供している資産のうち一部の資産は、下記の(3)の担保付債務以外に連結子会社等のデリバティブ取引(金利スワップ等)の担保に供されている。

(3) 連結子会社の担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	57,026百万円	69,570百万円
	(9,193百万円)	(9,121百万円)

上記のうち、()は工場財団抵当の当該債務を内書きしている。

6 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本原燃株式会社	91,965百万円	86,875百万円
従業員	58,944百万円	54,730百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クスパン社	563百万円	599百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	675百万円	546百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	418百万円	379百万円
サルーラ・オペレーションズ	804百万円	—
計	153,371百万円	143,130百万円

(2) 売電契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
エレクトリシダ・アギラ・デ・ト ックスパン社	1,072百万円	1,120百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クスパン社	1,072百万円	1,120百万円
計	2,145百万円	2,240百万円

(3) 株式譲渡予約契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
福岡エアポートホールディングス 株式会社	6,288百万円	6,288百万円
計	6,288百万円	6,288百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

区分	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業費 用のうち販売 費、一般管理費 の計	電気事業 営業費用	電気事業営業費 用のうち販売 費、一般管理費 の計
人件費	137,000百万円	65,574百万円	141,098百万円	70,765百万円
(うち退職給付費用)	(11,000百万円)	(11,000百万円)	(14,952百万円)	(14,952百万円)
燃料費	312,011百万円	—	241,782百万円	—
委託費	81,287百万円	27,499百万円	83,614百万円	27,358百万円
減価償却費	170,210百万円	11,932百万円	179,050百万円	11,984百万円
購入電力料	468,389百万円	—	511,104百万円	—
再エネ特措法納付金	175,051百万円	—	181,477百万円	—
その他	382,938百万円	46,886百万円	448,838百万円	48,866百万円
小計	1,726,888百万円	151,891百万円	1,786,967百万円	158,975百万円
内部取引の消去	△13,566百万円	—	△15,190百万円	—
合計	1,713,322百万円	—	1,771,776百万円	—

※2 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
退職給付費用	13,292百万円	16,919百万円
貸倒引当金	381百万円	385百万円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	5,651百万円	5,459百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	676百万円	△183百万円
組替調整額	7百万円	2百万円
税効果調整前	683百万円	△180百万円
税効果額	△220百万円	67百万円
その他有価証券評価差額金	462百万円	△113百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△617百万円	△2,569百万円
組替調整額	535百万円	△327百万円
税効果調整前	△82百万円	△2,897百万円
税効果額	△96百万円	△258百万円
繰延ヘッジ損益	△178百万円	△3,155百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,570百万円	△5,006百万円
税効果調整前	2,570百万円	△5,006百万円
税効果額	△1,122百万円	1,469百万円
為替換算調整勘定	1,448百万円	△3,536百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,385百万円	△9,462百万円
組替調整額	2,830百万円	6,763百万円
税効果調整前	9,215百万円	△2,698百万円
税効果額	△2,617百万円	744百万円
退職給付に係る調整額	6,598百万円	△1,954百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	265百万円	△1,121百万円
組替調整額	△33百万円	△24百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	231百万円	△1,146百万円
その他の包括利益合計	8,562百万円	△9,905百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	474,183,951	—	—	474,183,951
A種優先株式	1,000	—	—	1,000
計	474,184,951	—	—	474,184,951
自己株式				
普通株式	522,731	18,134	20,806	520,059
計	522,731	18,134	20,806	520,059

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 18,134株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 507株

持分比率の変動による持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 3,229株

連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の売却による当社帰属分の減少 15,645株

株式交換による減少 1,425株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,109	15	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	3,500	3,500,000	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	4,739	10	2017年9月30日	2017年11月30日
2017年10月31日 取締役会	A種優先株式	1,750	1,750,000	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,739	10	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	1,750	1,750,000	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	474,183,951	—	—	474,183,951
A種優先株式	1,000	—	—	1,000
計	474,184,951	—	—	474,184,951
自己株式				
普通株式	520,059	690,119	602	1,209,576
計	520,059	690,119	602	1,209,576

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式676,200株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 13,919株

「株式給付信託(BBT)」の導入による増加 676,200株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 581株

持分比率の変動による持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 21株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,739	10	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	1,750	1,750,000	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	7,109	15	2018年9月30日	2018年11月30日
2018年10月31日 取締役会	A種優先株式	1,750	1,750,000	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 2018年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,109	15	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	1,750	1,750,000	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
現金及び預金勘定	345,701百万円	218,236百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,132百万円	△9,296百万円
担保に供している預金	△5,093百万円	△6,567百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する有価証券	27,400百万円	42,900百万円
現金及び現金同等物	365,875百万円	245,273百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料		
1年内	389百万円	400百万円
1年超	1,107百万円	904百万円
合計	1,497百万円	1,305百万円

(2) 貸手側

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料		
1年内	23百万円	22百万円
1年超	144百万円	112百万円
合計	168百万円	135百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備資金、借入金返済及び社債償還資金に充当するため、必要な資金(主に社債発行や銀行借入)を調達している。また、資金運用については短期的な預金等で行うこととしている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資のうち有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行会社の財務状況を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社は、特定小売供給約款等に従い、お客さまごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。その他の受取手形及び売掛金については、取引先ごとに期日及び残高を管理している。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものである。このうち、外貨建社債については、通貨スワップ取引を利用することにより、為替変動リスクを低減することとしている。変動金利の金融負債については、必要に応じて金利スワップ取引を利用することにより、金利変動リスクを低減することとしている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。このうち、燃料の輸入等に伴う外貨建債務については、必要に応じて通貨スワップ取引及び燃料価格スワップ取引等を利用することにより、為替変動リスク及び燃料価格変動リスクを低減することとしている。

当社グループが利用するこれらのデリバティブ取引は、取引実行に伴いその後の市場価格の変動による収益獲得の機会を失うことを除き、リスクを有しない。なお、取引の相手方はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の倒産等による契約不履行から生じるリスクはほとんどないと判断している。また、これらの取引については、全てヘッジ会計を適用しており、その方法等は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(6)に記載したとおりである。

デリバティブ取引にあたっては、社内規程等に基づいて、執行箇所及び管理箇所を定めて実施している。

また、社債、借入金及び営業債務などは流動性リスクに晒されているが、月次での資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の確保や資金調達手段の多様化を図ることなどによって管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)			
① 満期保有目的の債券	251	238	△12
② その他有価証券	8,173	8,173	—
(2) 現金及び預金	345,701	345,701	—
(3) 受取手形及び売掛金	216,117	216,117	—
負債			
(4) 社債(※2)	1,294,296	1,323,792	29,495
(5) 長期借入金(※2)	1,832,145	1,884,864	52,718
(6) 短期借入金	117,371	117,371	—
(7) 支払手形及び買掛金	81,987	81,987	—
(8) 未払税金	45,875	45,875	—
デリバティブ取引(※3)	△2,105	△2,105	—

(※1) 長期投資のうち、満期保有目的の債券及びその他有価証券を表示している。

なお、その他有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない。(注2)参照)

(※2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)			
① 満期保有目的の債券	141	134	△6
② その他有価証券	7,926	7,926	—
(2) 現金及び預金	218,236	218,236	—
(3) 受取手形及び売掛金	228,132	228,132	—
負債			
(4) 社債(※2)	1,284,497	1,310,896	26,399
(5) 長期借入金(※2)	1,823,603	1,866,554	42,951
(6) 短期借入金	115,063	115,063	—
(7) 支払手形及び買掛金	70,270	70,270	—
(8) 未払税金	20,346	20,346	—
デリバティブ取引(※3)	△5,002	△5,002	—

(※1) 長期投資のうち、満期保有目的の債券及びその他有価証券を表示している。

なお、その他有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない。(注2)参照

(※2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 長期投資

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるもの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金(「デリバティブ取引関係」注記参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 短期借入金、(7) 支払手形及び買掛金、並びに(8) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式等	65,131	66,747

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「上記(1)②その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	36
社債	100	5	10	100
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	22	—	—	230
その他	—	20	—	—
現金及び預金(※)	345,701	—	—	—
受取手形及び売掛金	216,117	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	36
社債	—	5	—	100
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	—	—	250
その他	—	20	—	—
現金及び預金(※)	218,236	—	—	—
受取手形及び売掛金	228,132	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	219,800	194,600	195,000	115,000	129,900	440,000
長期借入金	207,545	244,841	209,127	235,163	169,882	765,585
短期借入金	117,371	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	194,600	195,000	145,000	129,900	110,000	510,000
長期借入金	247,323	210,310	238,751	176,614	178,560	772,042
短期借入金	115,063	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	110	110	—
小計	110	110	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	36	35	—
(2) 社債	105	92	△12
小計	141	128	△12
合計	251	238	△12

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	36	36	—
(2) 社債	—	—	—
小計	36	36	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	105	98	△6
小計	105	98	△6
合計	141	134	△6

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	7,414	3,176	4,237
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	148	62	85
小計	7,562	3,238	4,323
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	77	89	△11
(2) 債券			
社債	230	260	△30
(3) その他	303	307	△4
小計	610	657	△46
合計	8,173	3,896	4,276

(注) 1 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度の減損処理額は7百万円である。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ、過去1年間にわたり継続して下落している状態にある場合は「著しく下落した」と判断し、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。

2 「金融商品関係」注記(注2)に記載のとおり非上場株式等は含めていない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	7,135	3,111	4,023
(2) 債券			
社債	250	230	20
(3) その他	133	62	70
小計	7,518	3,403	4,115
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	153	186	△33
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	254	258	△3
小計	408	445	△37
合計	7,926	3,849	4,077

- (注) 1 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度においては、減損処理を行っていない。
 なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ、過去1年間にわたり継続して下落している状態にある場合は「著しく下落した」と判断し、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。
- 2 「金融商品関係」注記(注2)に記載のとおり非上場株式等は含めていない。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の処理等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	31,804	28,241	△2,105	取引先金融機関から提示された価格によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	2,540	2,323	(※)	—
合計					△2,105	

(※) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(「金融商品関係」注記(注1)(5)長期借入金参照)

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の処理等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル カナダドル	燃料輸入代金債務	55,830 23,101	55,830 23,101	△2,016 △1,335	先物為替相場によっている。
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	35,752	34,384	△1,650	取引先金融機関から提示された価格によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	2,323	2,106	(※)	—
合計					△5,002	

(※) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(「金融商品関係」注記(注1)(5)長期借入金参照)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。また、当社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されている。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しており、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いている。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	421,572百万円	415,695百万円
勤務費用	13,657百万円	13,554百万円
利息費用	3,401百万円	3,302百万円
数理計算上の差異の発生額	△164百万円	530百万円
退職給付の支払額	△22,693百万円	△24,159百万円
過去勤務費用の発生額	△77百万円	69百万円
その他	－百万円	－百万円
退職給付債務の期末残高	415,695百万円	408,992百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
年金資産の期首残高	336,106百万円	338,750百万円
期待運用収益	7,034百万円	7,276百万円
数理計算上の差異の発生額	6,149百万円	△8,861百万円
事業主からの拠出額	6,825百万円	6,756百万円
退職給付の支払額	△17,365百万円	△17,409百万円
年金資産の期末残高	338,750百万円	326,512百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	409,190百万円	402,204百万円
年金資産	△338,750百万円	△326,512百万円
	70,439百万円	75,692百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,505百万円	6,788百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,945百万円	82,480百万円
退職給付に係る負債	92,010百万円	95,845百万円
退職給付に係る資産	△15,065百万円	△13,364百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,945百万円	82,480百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
勤務費用	13,657百万円	13,554百万円
利息費用	3,401百万円	3,302百万円
期待運用収益	△7,034百万円	△7,276百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,804百万円	6,105百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,980百万円	658百万円
その他	160百万円	240百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	13,009百万円	16,585百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
過去勤務費用	△1,903百万円	589百万円
数理計算上の差異	11,118百万円	△3,287百万円
合計	9,215百万円	△2,698百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,108百万円	△519百万円
未認識数理計算上の差異	△13,208百万円	△16,496百万円
合計	△14,317百万円	△17,015百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	42%	42%
株式	27%	26%
生保一般勘定	18%	19%
その他	13%	13%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	3,019百万円	2,899百万円
退職給付費用	443百万円	574百万円
退職給付の支払額	△246百万円	△144百万円
制度への拠出額	△318百万円	△307百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,899百万円	3,021百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,894百万円	6,078百万円
年金資産	△5,446百万円	△5,653百万円
	447百万円	425百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,451百万円	2,595百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,899百万円	3,021百万円
退職給付に係る負債	3,595百万円	3,755百万円
退職給付に係る資産	△695百万円	△734百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,899百万円	3,021百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度443百万円 当連結会計年度574百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,200百万円、当連結会計年度2,251百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	174,745百万円	168,314百万円
減価償却限度超過額	41,867百万円	46,269百万円
退職給付に係る負債	36,251百万円	37,401百万円
資産除去債務	19,696百万円	30,097百万円
その他	79,098百万円	79,670百万円
繰延税金資産小計	351,660百万円	361,751百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△95,868百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△42,242百万円
評価性引当額小計	△132,038百万円	△138,110百万円
繰延税金資産合計	219,622百万円	223,641百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△1,485百万円	△11,216百万円
退職給付信託設定益	△5,375百万円	△5,375百万円
在外子会社の未収収益	△3,246百万円	△4,267百万円
退職給付に係る資産	△4,418百万円	△3,981百万円
在外子会社の減価償却不足額	△2,493百万円	△2,505百万円
その他有価証券評価差額金	△1,628百万円	△1,494百万円
その他	△6,857百万円	△8,590百万円
繰延税金負債合計	△25,506百万円	△37,431百万円
繰延税金資産の純額	194,116百万円	186,210百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	605	17,551	86,934	32,174	25,226	5,821	168,314百万円
評価性引当額	505	178	60,471	22,836	10,699	1,177	95,868百万円
繰延税金資産	100	17,372	26,463	9,338	14,527	4,643	(b)72,446百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、過年度の原子力発電所停止の長期化により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.1%	27.9%
(調整)		
評価性引当額	△45.4%	11.1%
その他	△2.4%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.7%	37.8%

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当連結会計年度における重要な項目を表示しているため、前連結会計年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度において、「持分法投資損益」に表示していた△2.8%は、「その他」として組み替えている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、これに対応する費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の費用計上方法は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主として、原子力発電設備のユニット毎に見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数を支出までの見込み期間とし、割引率は2.3%を使用している。

ただし、上記算定による金額よりも、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき算定した金額が上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
期首残高	217,278百万円	221,372百万円
期中変動額	4,093百万円	42,793百万円
期末残高	221,372百万円	264,166百万円

(原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正)

「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の金額の算定方法を変更したことなどから、期中変動額が増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業活動の種類を勘案して区分した各セグメントから構成されており、「電気事業」、「エネルギー関連事業」、「情報通信事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する主要な製品・事業活動は以下のとおりである。

報告セグメント	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送出及び販売、再生可能エネルギー事業、エネルギー供給、電気機械器具の製造及び販売、電力設備の保守及び補修、発電所の建設及び保守工事、コンクリートポールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計、ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有及び生産物引取・販売
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高は市場価格に基づいている。

(原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正)

「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法について、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり定額法により費用計上する方法から、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更したことにより、「電気事業」のセグメントの当該資産の費用計上方法を同様に変更している。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の「電気事業」のセグメント利益が4,268百万円減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,804,418	73,134	70,512	12,293	1,960,359	—	1,960,359
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,892	118,335	36,175	13,288	171,691	△171,691	—
計	1,808,311	191,470	106,687	25,581	2,132,051	△171,691	1,960,359
セグメント利益	81,422	11,732	7,321	4,824	105,301	△2,177	103,123
セグメント資産	4,038,218	487,956	185,515	149,412	4,861,103	△151,029	4,710,073
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	180,179	8,044	21,408	3,795	213,428	△2,972	210,455
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	318,488	20,094	22,837	2,417	363,838	△4,885	358,953

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,177百万円及びセグメント資産の調整額△151,029百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,844,850	82,989	73,330	16,011	2,017,181	—	2,017,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,845	134,655	32,117	13,499	184,116	△184,116	—
計	1,848,695	217,644	105,447	29,510	2,201,298	△184,116	2,017,181
セグメント利益	61,728	14,764	4,860	6,025	87,378	△803	86,575
セグメント資産	4,075,845	506,199	188,273	171,603	4,941,921	△147,882	4,794,039
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	204,040	10,740	22,667	3,703	241,152	△2,962	238,189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	323,938	26,445	21,743	2,569	374,697	△4,881	369,816

(注) 1 セグメント利益の調整額△803百万円及びセグメント資産の調整額△147,882百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、その記載を省略している。

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社九電工	福岡市南区	12,555	電気工事及び電気通信工事等	所有 22.5 直接 0.2 間接	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等	38,751	その他(流動負債)	5,016

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社九電工	福岡市南区	12,561	電気工事及び電気通信工事等	所有 22.5 直接 0.2 間接	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等	37,794	その他(流動負債)	3,539

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社九電工及びライオン・パワー(2008)であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
流動資産合計	186,053
固定資産合計	166,330
流動負債合計	148,614
固定負債合計	13,802
純資産合計	189,966
売上高	352,007
税引前当期純損失(△)	△22,931
当期純損失(△)	△33,763

- (注) 株式会社九電工及びライオン・パワー(2008)は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から重要な関連会社としている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,113.43円	1,136.82円
1株当たり当期純利益	175.56円	58.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	144.03円	47.51円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	653,963	665,250
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	126,572	127,564
(うち優先株式の払込額(百万円))	(100,000)	(100,000)
(うち累積未払優先配当額(百万円))	(1,750)	(1,750)
(うち非支配株主持分(百万円))	(24,822)	(25,814)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	527,390	537,685
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	473,664	472,974

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	86,657	30,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	3,500	3,500
(うち優先配当額(百万円))	(3,500)	(3,500)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	83,157	27,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	473,662	473,206
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	103,705	105,008
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(103,705)	(105,008)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度一千株、当連結会計年度676千株)を「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めている。
また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度一千株、当連結会計年度450千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

(重要な後発事象)

1 優先株式の取得及び処分

当社は、2019年4月22日開催の当社取締役会において、当社定款第12条の7(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づく現行A種優先株式(以下本定款変更(以下で定義する。)前の内容のA種優先株式を「現行A種優先株式」という。)の取得、並びに、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱UFJ銀行に対して第三者割当による自己株式の処分により1,000億円の本定款変更後の内容のA種優先株式(以下「新A種優先株式」という。)を割り当てる(以下「新A種優先株式の割当」という。)ことを決議した。

また、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、現行A種優先株式の内容の変更についての定款の一部変更(以下「本定款変更」という。)及び新A種優先株式の割当について承認を得た。並びに、同日開催の普通株主による種類株主総会及び現行A種優先株主による種類株主総会において、本定款変更について承認を得た。

(1) 優先株式の取得及び処分の理由

自己資本の安定性確保と優先配当金の負担軽減を図るため、現行A種優先株式の取得及び新A種優先株式の割当を行う。

(2) 取得に係る事項の内容

ア 取得対象株式の種類 現行A種優先株式

イ 取得株式数 1,000株

ウ 取得価額 1株当たり100,843,836円

上記取得価額は、当社定款の定めに従って計算された価額となっている。

(基準価額算式)

1株当たりの金銭対価取得価額 = 1億円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額

なお、累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金は存在しないため、それらの金額は零となっている。

エ 取得価額の総額 100,843,836,000円

オ 取得先 株式会社日本政策投資銀行

カ 取得日 2019年6月27日

(3) 処分に係る事項の内容

ア 払込期日 2019年6月28日

イ 処分株式数 新A種優先株式1,000株

ウ 払込金額 1株につき100,000,000円

エ 払込金額の総額 100,000,000,000円

オ 優先配当金 1株につき2,100,000円(ただし、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,599,452円)

カ 処分の方法 第三者割当の方法により割り当てる。

キ 割当先 株式会社みずほ銀行 400株

株式会社日本政策投資銀行 400株

株式会社三菱UFJ銀行 200株

ク 資金の使途 新A種優先株式の割当により調達する資金については、その全額を、現行A種優先株式の取得資金に係る有利子負債の返済の一部に充当する予定である。

(4) その他の重要な事項

新A種優先株式を保有する株主は、普通株主に対して優先して配当を受け取ることができる。

新A種優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、新A種優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

2 法的分離に伴う吸収分割契約締結

当社は、2019年4月26日開催の当社取締役会において、2020年4月1日(予定)に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により「九州電力送配電株式会社」(以下「承継会社」という。)に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。)

本件吸収分割の効力発生については、関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

わが国においては、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的として電力システム改革が進められており、その一環として、2015年6月の電気事業法改正により、送配電部門の中立性を一層確保する観点から、2020年4月に一般送配電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことが原則禁止される「兼業規制による法的分離」が義務付けられている。

当社は、この法的分離に適切に対応し、九電グループの価値向上と競争力ある事業運営体制を構築する観点から、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割を実施する。

これにより当社は、発電事業及び小売電気事業を一体で担う事業持株会社として、お客さまのより豊かで快適な生活に資するエネルギーサービスをお届けするとともに、競争力を高め、更なる収益拡大を図っていく。

また、九州電力送配電株式会社は、公平性・透明性・中立性を一層高めるとともに、電力の安定供給と、保全・運用業務の効率化・高度化などによる経済性との両立により、お客さまからの信頼向上を目指していく。

こうした事業運営体制の構築を通じて、法的分離後も、当社と九州電力送配電株式会社が引き続き、エネルギー事業者としての責務を全うするとともに、九電グループ全体の価値の持続的な向上を目指していく。

(2) 本件吸収分割の要旨

ア 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認	取締役会(当社)	2019年4月26日
吸収分割契約承認	取締役決定(承継会社)	2019年4月26日
吸収分割契約締結		2019年4月26日
吸収分割契約承認	定時株主総会(当社)	2019年6月26日
吸収分割契約承認	臨時株主総会(承継会社)	2019年6月26日
吸収分割効力発生日		2020年4月1日(予定)

イ 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である九州電力送配電株式会社に承継会社とする吸収分割である。

ウ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である九州電力送配電株式会社は、普通株式3,360万株を発行し、すべて当社に対して割当て交付する。

エ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権付社債について、本件吸収分割による変更はない。なお、当社は新株予約権を発行していない。

オ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

カ 承継会社が承継する権利義務

九州電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については承継会社へ承継しない。

キ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断している。

(3) 分割する事業部門の概要

ア 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
九州電力送配電株式会社	一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業

イ 分割する部門の経営成績(2019年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社個別の売上高 (b)	比率 (a/b)
一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業	114,441百万円	1,867,152百万円	6.1%

(注) 外部売上高を記載している。

ウ 分割する資産、負債の項目及び金額(2019年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,729,924百万円	固定負債	38,599百万円
流動資産	115,192百万円	流動負債	124,548百万円
合計	1,845,116百万円	合計	163,147百万円

(注) 上記各金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本件吸収分割後の当社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	分割会社
ア 商号	九州電力株式会社
イ 所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘
エ 事業内容	電気事業 等
オ 資本金	237,304百万円
カ 決算期	3月31日

(5) 本件吸収分割後の承継会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	承継会社
ア 商号	九州電力送配電株式会社
イ 所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 廣渡 健
エ 事業内容	一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業
オ 資本金	20,000百万円
カ 決算期	3月31日

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】(1)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州電力 株式会社	第343回社債	1998. 5. 20	(29,800) 29,800	—	2.825	あり	2018. 5. 25
	第346回社債	1998. 11. 4	(40,000) 40,000	—	2.00	〃	2018. 10. 25
	第349回社債	1999. 5. 20	29,600	(29,600) 29,600	2.52	〃	2019. 5. 24
	第371回社債	2003. 2. 20	30,000	30,000	1.43	〃	2022. 12. 22
	第373回社債	2003. 6. 25	19,996	19,997	1.00	〃	2023. 6. 23
	第400回社債	2008. 4. 23	20,000	20,000	1.777	〃	2020. 4. 24
	第402回社債	2008. 8. 28	(30,000) 30,000	—	1.654	〃	2018. 8. 24
	第404回社債	2008. 10. 17	20,000	20,000	1.884	〃	2020. 10. 23
	第405回社債	2008. 11. 28	(30,000) 30,000	—	1.792	〃	2018. 11. 22
	第407回社債	2009. 1. 27	(30,000) 30,000	—	1.558	〃	2019. 1. 25
	第408回社債	2009. 6. 19	20,000	(20,000) 20,000	1.672	〃	2019. 6. 25
	第409回社債	2009. 8. 27	20,000	(20,000) 20,000	1.483	〃	2019. 8. 23
	第410回社債	2010. 3. 29	20,000	(20,000) 20,000	1.419	〃	2020. 3. 25
	第411回社債	2010. 5. 27	30,000	30,000	1.394	〃	2020. 5. 25
	第412回社債	2010. 8. 11	20,000	20,000	1.099	〃	2020. 8. 25
	第413回社債	2010. 8. 11	20,000	20,000	1.766	〃	2030. 8. 9
	第414回社債	2010. 11. 26	30,000	30,000	1.176	〃	2020. 11. 25
	第420回社債	2013. 4. 22	(50,000) 50,000	—	0.820	〃	2018. 4. 25
	第421回社債	2013. 4. 22	15,000	15,000	1.055	〃	2020. 4. 24
	第422回社債	2013. 6. 11	20,000	20,000	1.164	〃	2020. 6. 25
	第423回社債	2013. 9. 12	20,000	(20,000) 20,000	0.959	〃	2019. 9. 25
	第424回社債	2013. 11. 28	20,000	20,000	1.233	〃	2023. 11. 24
	第426回社債	2014. 2. 26	40,000	40,000	1.064	〃	2024. 2. 23
	第427回社債	2014. 5. 29	40,000	40,000	1.024	〃	2024. 5. 24
	第428回社債	2014. 7. 16	20,000	20,000	0.936	〃	2024. 7. 25
	第429回社債	2014. 9. 11	30,000	30,000	0.909	〃	2024. 9. 25
	第430回社債	2014. 10. 16	30,000	30,000	0.540	〃	2021. 10. 25
	第431回社債	2014. 12. 10	20,000	20,000	0.811	〃	2024. 12. 25
	第432回社債	2015. 10. 23	10,000	10,000	0.416	〃	2020. 10. 23
	第433回社債	2015. 11. 27	10,000	10,000	0.375	〃	2020. 11. 25
第434回社債	2015. 11. 27	10,000	10,000	0.801	〃	2025. 11. 25	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州電力 株式会社	第435回社債	2015. 12. 25	(10,000) 10,000	—	0.33	あり	2018. 12. 25
	第436回社債	2016. 1. 19	10,000	10,000	0.390	〃	2022. 1. 25
	第437回社債	2016. 1. 19	10,000	10,000	0.685	〃	2026. 1. 23
	第438回社債	2016. 4. 19	20,000	20,000	0.240	〃	2022. 4. 25
	第439回社債	2016. 4. 19	20,000	20,000	0.907	〃	2036. 4. 25
	第440回社債	2016. 6. 24	10,000	(10,000) 10,000	0.15	〃	2019. 6. 25
	第441回社債	2016. 6. 21	10,000	10,000	0.320	〃	2026. 6. 25
	第442回社債	2016. 6. 21	10,000	10,000	0.668	〃	2036. 6. 25
	第443回社債	2016. 8. 29	20,000	20,000	0.170	〃	2022. 8. 25
	第444回社債	2016. 10. 25	20,000	20,000	0.320	〃	2026. 10. 23
	第445回社債	2016. 12. 14	10,000	10,000	0.360	〃	2026. 12. 25
	第446回社債	2016. 12. 14	10,000	10,000	0.850	〃	2036. 12. 25
	第447回社債	2017. 1. 24	10,000	10,000	0.240	〃	2023. 1. 25
	第448回社債	2017. 1. 24	10,000	10,000	0.920	〃	2037. 1. 23
	第449回社債	2017. 4. 26	30,000	30,000	0.430	〃	2027. 4. 23
	第450回社債	2017. 5. 31	10,000	10,000	0.170	〃	2022. 5. 25
	第451回社債	2017. 5. 31	20,000	20,000	0.450	〃	2027. 5. 25
	第452回社債	2017. 6. 26	10,000	10,000	0.14	〃	2020. 6. 25
	第453回社債	2017. 8. 31	20,000	20,000	0.380	〃	2027. 8. 25
	第454回社債	2017. 10. 26	10,000	10,000	0.190	〃	2022. 10. 25
	第455回社債	2017. 11. 22	20,000	20,000	0.410	〃	2027. 11. 25
	第456回社債	2017. 11. 22	10,000	10,000	0.841	〃	2037. 11. 25
	第457回社債	2017. 12. 14	20,000	20,000	0.180	〃	2022. 12. 22
	第458回社債	2017. 12. 25	10,000	10,000	0.14	〃	2020. 12. 25
	第459回社債	2018. 1. 24	10,000	10,000	0.445	〃	2028. 1. 25
	第460回社債	2018. 3. 1	10,000	10,000	0.180	〃	2023. 2. 24
	第461回社債	2018. 3. 1	10,000	10,000	0.802	〃	2038. 2. 25
	第462回社債	2018. 5. 24	—	20,000	0.420	〃	2028. 5. 25
	第463回社債	2018. 5. 24	—	10,000	0.792	〃	2038. 5. 25
	第464回社債	2018. 6. 25	—	15,000	0.14	〃	2021. 6. 25
	第465回社債	2018. 7. 12	—	20,000	0.380	〃	2028. 7. 25
	第466回社債	2018. 7. 12	—	10,000	0.720	〃	2038. 7. 23
第467回社債	2018. 8. 30	—	20,000	0.180	〃	2023. 8. 25	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州電力 株式会社	第468回社債	2018. 8. 30	—	20,000	0.435	あり	2028. 8. 25
	第469回社債	2018. 10. 24	—	20,000	0.300	〃	2025. 10. 24
	第470回社債	2018. 10. 24	—	10,000	0.799	〃	2035. 10. 25
	第471回社債	2018. 11. 21	—	20,000	0.455	〃	2028. 11. 24
	第472回社債	2018. 11. 21	—	10,000	0.883	〃	2038. 11. 25
	第473回社債	2018. 12. 25	—	15,000	0.14	〃	2021. 12. 24
	第474回社債	2019. 3. 14	—	10,000	0.240	〃	2024. 3. 25
	第475回社債	2019. 3. 14	—	10,000	0.788	〃	2039. 3. 25
	内債計		(219,800) 1,144,396	(119,600) 1,134,597			

【社債明細表】(2)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州電力 株式会社	2020年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	2017. 3. 30	75,000	(75,000) 75,000	—	あり	2020. 3. 31
	2022年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	2017. 3. 30	75,000	75,000	—	〃	2022. 3. 31
	外債計		150,000	(75,000) 150,000			
社債計		—	(219,800) 1,294,396	(194,600) 1,284,597	—	—	—
内部取引の消去		—	(—) △100	(—) △100	—	—	—
合計		—	(219,800) 1,294,296	(194,600) 1,284,497	—	—	—

- (注) 1 ()は、1年以内に償還が予定されているものの内書きである。
 2 新株予約権付社債の募集価格は102.0円であり、当社には発行価額100.0円が払い込みされている。
 3 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

銘柄	2020年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	1,410.5	1,446.9
発行価額の総額(百万円)	75,000	75,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	2017年4月13日から 2020年3月17日まで	2017年4月13日から 2022年3月17日まで

なお、各新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って転換価額を1,410.5円から1,394.6円に調整した。同様に、2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2019年4月1日に遡って転換価額を1,446.9円から1,430.6円に調整した。

- 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
194,600	195,000	145,000	129,900	110,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	123,260	120,243	0.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	208,607	250,042	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,146	4,356	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,643,802	1,602,357	1.02	2020年2月9日～ 2038年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,948	11,934	—	2020年4月20日～ 2034年2月28日
小計	1,991,765	1,988,933	—	—
内部取引の消去	△28,834	△36,530	—	—
合計	1,962,931	1,952,402	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	210,310	238,751	176,614	178,560
リース債務	2,996	2,510	1,838	930

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	215,959	9,401	2,856	222,503
特定原子力発電施設 (その他)	2,403	39,491	3,146	38,748
ウィートストーンLNGプロジ ェクトにおける天然ガス生産及 び関連設備の原状回復義務	2,757	112	241	2,628
その他	253	33	—	286

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (営業収益) (百万円)	466,232	1,031,611	1,499,420	2,017,181
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△10,410	29,461	38,603	52,276
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益又は 親会社株主に帰属す る四半期純損失(△) (百万円)	△9,104	19,646	26,691	30,970
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期純 損失(△) (円)	△21.07	37.80	50.85	58.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△21.07	58.91	13.05	7.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,693,518	3,845,941
電気事業固定資産	※1, ※5 2,321,207	※1, ※5 2,423,504
水力発電設備	269,902	260,289
汽力発電設備	204,794	186,374
原子力発電設備	225,701	361,928
内燃力発電設備	16,664	19,176
新エネルギー等発電設備	15,673	14,131
送電設備	615,299	598,159
変電設備	216,878	213,899
配電設備	636,438	639,536
業務設備	114,034	117,433
休止設備	37	6,792
貸付設備	5,782	5,782
附帯事業固定資産	※1, ※5 7,481	※1, ※5 8,490
事業外固定資産	※1 3,690	※1 3,857
固定資産仮勘定	587,098	642,208
建設仮勘定	547,763	559,633
除却仮勘定	4,810	4,581
原子力廃止関連仮勘定	19,226	45,592
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	15,297	32,400
核燃料	271,742	267,824
装荷核燃料	64,732	47,529
加工中等核燃料	207,009	220,294
投資その他の資産	502,298	500,056
長期投資	100,436	95,466
関係会社長期投資	207,574	218,974
長期前払費用	7,076	6,744
前払年金費用	22,547	20,486
繰延税金資産	165,166	159,695
貸倒引当金(貸方)	△501	△1,310
流動資産	537,416	432,895
現金及び預金	286,870	155,750
売掛金	182,093	188,833
諸未収入金	5,925	4,308
貯蔵品	52,839	72,535
前払金	477	816
前払費用	558	574
関係会社短期債権	4,175	5,733
雑流動資産	5,024	4,781
貸倒引当金(貸方)	△547	△439
資産合計	4,230,935	4,278,837

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
固定負債	2,837,193	2,853,861
社債	※2 1,074,596	※2 1,089,997
長期借入金	※2 1,438,709	※2 1,388,615
長期未払債務	8,098	10,986
リース債務	1,207	1,548
関係会社長期債務	3,624	4,027
退職給付引当金	71,645	72,117
災害復旧費用引当金	58	-
資産除去債務	218,362	261,252
雑固定負債	20,890	25,318
流動負債	896,275	920,218
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 404,125	※2, ※3 418,041
短期借入金	114,000	114,000
買掛金	63,604	50,661
未払金	49,316	41,479
未払費用	136,884	168,928
未払税金	※4 41,039	※4 14,491
預り金	3,629	3,443
関係会社短期債務	45,728	41,163
諸前受金	36,389	62,399
災害復旧費用引当金	572	-
雑流動負債	986	5,610
特別法上の引当金	8,690	8,958
渴水準備引当金	8,690	8,958
負債合計	3,742,160	3,783,038
純資産の部		
株主資本	487,427	494,646
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,858	120,857
資本準備金	31,087	31,087
その他資本剰余金	89,770	89,770
利益剰余金	129,704	137,781
利益準備金	59,326	59,326
その他利益剰余金	70,378	78,455
海外投資等損失準備金	10	7
繰越利益剰余金	70,368	78,447
自己株式	△441	△1,297
評価・換算差額等	1,347	1,152
その他有価証券評価差額金	1,347	1,152
純資産合計	488,774	495,799
負債純資産合計	4,230,935	4,278,837

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業収益	1,823,543	1,867,152
電気事業営業収益	1,808,311	1,848,695
電灯料	628,651	613,163
電力料	763,337	757,007
地帯間販売電力料	844	996
他社販売電力料	60,328	77,180
託送収益	49,024	64,127
事業者間精算収益	4,707	4,737
再エネ特措法交付金	287,395	316,957
電気事業雑収益	13,644	14,147
貸付設備収益	376	376
附帯事業営業収益	15,232	18,457
ガス供給事業営業収益	12,453	15,888
その他附帯事業営業収益	2,778	2,568
営業費用	1,742,340	1,806,496
電気事業営業費用	1,726,888	1,786,967
水力発電費	37,701	34,480
汽力発電費	370,875	285,720
原子力発電費	179,519	263,848
内燃力発電費	20,490	22,592
新エネルギー等発電費	9,635	9,389
地帯間購入電力料	842	856
他社購入電力料	467,547	510,247
送電費	83,550	83,762
変電費	37,828	37,865
配電費	143,296	147,730
販売費	46,547	45,593
休止設備費	15	2,309
貸付設備費	29	28
一般管理費	105,344	113,382
接続供給託送料	25	24
原子力廃止関連仮勘定償却費	821	873
再エネ特措法納付金	175,051	181,477
電源開発促進税	32,081	31,391
事業税	15,817	15,711
電力費振替勘定(貸方)	△135	△318
附帯事業営業費用	15,451	19,529
ガス供給事業営業費用	13,266	16,238
その他附帯事業営業費用	2,185	3,290
営業利益	81,203	60,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業外収益	6,695	7,293
財務収益	4,068	4,101
受取配当金	※1 3,759	※1 3,812
受取利息	※1 309	※1 288
事業外収益	※1 2,626	※1 3,192
固定資産売却益	563	416
雑収益	2,063	2,775
営業外費用	39,695	35,414
財務費用	30,730	27,336
支払利息	30,126	26,624
社債発行費	603	711
事業外費用	8,964	8,078
固定資産売却損	138	473
雑損失	8,826	7,604
当期経常収益合計	1,830,239	1,874,446
当期経常費用合計	1,782,035	1,841,911
当期経常利益	48,203	32,534
繰上準備金引当又は取崩し	119	268
繰上準備金引当	119	268
税引前当期純利益	48,083	32,266
法人税、住民税及び事業税	9,210	3,267
法人税等調整額	△30,149	5,574
法人税等合計	△20,939	8,841
当期純利益	69,023	23,425

【電気事業営業費用明細表(1)】

(2017年4月1日から
前事業年度 2018年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	636	-	636
給料手当	2,777	6,588	13,043	1,093	646	-	-	4,075	2,824	25,887	21,294	-	-	20,843	-	99,074
給料手当振替額 (貸方)	△63	△26	△380	△12	△12	-	-	△246	△123	△323	△11	-	-	△122	-	△1,324
建設費への振替額 (貸方)	△63	△26	△316	△10	△12	-	-	△235	△123	△323	△11	-	-	△99	-	△1,222
その他への振替額 (貸方)	-	-	△63	△2	-	-	-	△11	-	-	-	-	-	△23	-	△101
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,000	-	11,000
厚生費	560	1,361	2,449	242	129	-	-	897	673	5,013	4,152	-	-	4,119	-	19,599
法定厚生費	452	1,080	2,026	184	103	-	-	692	483	4,221	3,387	-	-	3,280	-	15,913
一般厚生費	107	280	422	58	26	-	-	205	189	791	765	-	-	838	-	3,685
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,098	-	-	-	-	-	4,098
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,223	-	-	-	-	3,223
雑給	17	27	103	-	-	-	-	17	15	71	110	-	-	328	-	691
燃料費	-	288,450	9,965	11,126	2,468	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	312,011
石炭費	-	71,475	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71,475
燃料油費	-	26,098	-	11,126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,225
核燃料減損額	-	-	9,965	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,965
ガス費	-	189,278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	189,278
助燃費及び蒸気料	-	1,172	-	-	2,468	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,640
運炭費及び運搬費	-	425	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	425
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	26,548	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,548
使用済燃料再処理 等拠出金発電費	-	-	18,966	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,966
使用済燃料再処理 等既発電費	-	-	7,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,581
廃棄物処理費	-	8,141	3,825	19	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,098
特定放射性廃棄物 処分費	-	-	4,701	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,701
消耗品費	65	706	1,910	346	34	-	-	51	57	676	560	-	-	842	-	5,253
修繕費	5,524	32,234	32,509	4,310	3,381	-	-	9,922	4,519	45,938	-	4	-	4,278	-	142,622
水利使用料	1,589	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,589
補償費	167	544	11	-	-	-	-	670	-	173	2	-	-	4	-	1,576
賃借料	45	730	863	33	33	-	-	1,477	232	10,602	-	-	-	12,537	-	26,559
託送料	-	-	-	-	-	-	-	2,573	-	-	-	-	-	-	-	2,573
事業者間精算費	-	-	-	-	-	-	-	1,290	-	-	-	-	-	-	-	1,290
委託費	4,328	5,344	16,502	1,098	290	-	-	8,061	6,279	11,877	10,223	5	-	17,275	-	81,287
損害保険料	-	166	971	4	2	-	-	-	-	2	-	-	-	11	-	1,158
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
原賠・廃炉等支援 機構負担金	-	-	16,919	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,919
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	-	-	16,919	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,919
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,091	-	-	2,065	-	4,156
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	883	-	883

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,021	—	4,021
諸費	156	631	1,624	119	35	—	—	586	113	4,406	4,297	—	—	12,929	—	24,901
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	261	—	—	—	—	261
諸税	4,240	3,690	7,462	238	221	—	—	6,479	3,206	9,370	342	1	29	2,163	—	37,446
固定資産税	4,150	3,614	3,998	238	221	—	—	6,446	3,135	9,347	—	1	25	1,533	—	32,712
雑税	89	75	3,463	—	—	—	—	32	71	23	342	—	4	630	—	4,733
減価償却費	16,456	22,301	34,453	1,677	2,184	—	—	39,587	18,834	22,778	—	4	—	11,932	—	170,210
普通償却費	16,456	22,301	34,453	1,677	2,184	—	—	39,587	18,834	22,778	—	4	—	11,932	—	170,210
固定資産除却費	1,567	716	1,418	191	107	—	—	8,107	1,196	2,721	—	—	—	1,061	—	17,089
除却損	659	246	994	119	36	—	—	2,306	405	939	—	—	—	505	—	6,214
除却費用	908	469	423	71	70	—	—	5,800	790	1,781	—	—	—	556	—	10,874
原子力発電施設解体 費	—	—	4,603	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,603
共有設備費等分担額	266	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	341
共有設備費等分担額 (貸方)	—	△810	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△810
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	842	—	—	—	—	—	—	—	—	—	842
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	467,011	—	—	—	—	—	—	—	—	467,011
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	347,628	—	—	—	—	—	—	—	—	347,628
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	119,382	—	—	—	—	—	—	—	—	119,382
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	535	—	—	—	—	—	—	—	—	535
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,267	—	△1,267
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△201	—	△201
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	25
原子力廃止関連 仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	821	821
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	175,051	175,051
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,081	32,081
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,817	15,817
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△135	△135
合計	37,701	370,875	179,519	20,490	9,635	842	467,547	83,550	37,828	143,296	46,547	15	29	105,344	223,662	1,726,888

- (注) 1 「退職給与金」には、従業員に対する退職給付引当金の繰入額9,904百万円が含まれている。
- 2 「使用済燃料再処理等拠出金費」は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号)の規定に基づく費用計上額である。
- 3 「特定放射性廃棄物処分費」は、特定放射性廃棄物の最終処分業務に必要な費用に充てるための費用計上額である。
- 4 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額261百万円が含まれている。
- 5 「原子力発電施設解体費」は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づく費用計上額である。

【電気事業営業費用明細表(2)】

(2018年4月1日から
当事業年度 2019年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	737	—	737
給料手当	2,794	5,800	13,175	1,130	726	—	—	4,126	2,943	25,834	21,852	244	—	21,209	—	99,839
給料手当振替額 (貸方)	△60	△14	△550	△14	△14	—	—	△202	△138	△290	△12	—	—	△104	—	△1,401
建設費への振替額 (貸方)	△60	△14	△478	△13	△14	—	—	△198	△138	△289	△12	—	—	△86	—	△1,305
その他への振替額 (貸方)	—	—	△72	—	—	—	—	△4	—	—	—	—	—	△18	—	△96
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,952	—	14,952
厚生費	549	1,213	2,528	242	148	—	—	861	663	4,862	4,211	47	—	4,218	—	19,546
法定厚生費	440	937	2,078	184	119	—	—	657	471	4,066	3,423	41	—	3,290	—	15,711
一般厚生費	108	275	449	57	29	—	—	203	192	795	788	5	—	927	—	3,834
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,354	—	—	—	—	—	3,354
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,206	—	—	—	—	3,206
雑給	20	26	207	3	—	—	—	15	25	71	117	—	—	373	—	862
燃料費	—	201,186	24,988	13,108	2,499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	241,782
石炭費	—	71,343	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71,343
燃料油費	—	782	—	13,108	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,890
核燃料減損額	—	—	24,988	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,988
ガス費	—	127,594	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127,594
助燃費及び蒸気料	—	1,048	—	—	2,499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,548
運炭費及び運搬費	—	418	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	418
使用済燃料再処理等 拠出金費	—	—	49,831	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49,831
使用済燃料再処理 等拠出金発電費	—	—	42,250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,250
使用済燃料再処理 等既発電費	—	—	7,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,581
廃棄物処理費	—	7,572	5,115	35	118	—	—	—	—	—	—	55	—	—	—	12,897
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	9,916	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,916
消耗品費	82	690	1,965	330	29	—	—	51	60	538	576	9	—	938	—	5,272
修繕費	4,233	27,813	50,061	3,891	2,496	—	—	12,011	5,932	50,628	—	623	—	4,286	—	161,978
水利使用料	1,614	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,614
補償費	151	434	76	—	—	—	—	646	—	220	5	95	—	4	—	1,634
賃借料	56	715	998	33	38	—	—	1,549	234	10,352	—	7	—	12,672	—	26,660
託送料	—	—	—	—	—	—	—	3,231	—	—	—	—	—	—	—	3,231
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	574	—	—	—	—	—	—	—	574
委託費	3,700	6,025	15,098	1,171	337	—	—	8,696	5,513	15,590	8,140	122	—	19,218	—	83,614
損害保険料	—	152	937	1	—	—	—	—	—	2	—	—	—	10	—	1,105
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原賠・廃炉等支援 機構負担金	—	—	16,919	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,919
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	—	—	16,919	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,919
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,943	—	—	1,877	—	3,821
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	984	—	984

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー 等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,289	—	4,289
諸費	156	9,796	1,707	143	37	—	—	528	109	1,746	4,960	22	—	14,137	—	33,347
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	266	—	—	—	—	266
諸税	4,189	3,516	10,713	229	216	—	—	6,337	3,115	9,441	322	115	28	2,105	—	40,333
固定資産税	4,099	3,427	3,822	228	215	—	—	6,301	3,044	9,417	—	115	24	1,479	—	32,177
雑税	90	89	6,891	—	—	—	—	35	70	23	322	—	4	626	—	8,156
減価償却費	16,178	20,832	45,536	2,012	2,580	—	—	38,384	17,821	22,753	—	966	—	11,984	—	179,050
普通償却費	16,178	20,832	45,536	2,012	2,580	—	—	38,384	17,821	22,753	—	966	—	11,984	—	179,050
固定資産除却費	576	538	4,050	273	171	—	—	6,948	1,584	2,623	—	—	—	1,017	—	17,784
除却損	207	252	471	30	112	—	—	1,585	371	923	—	—	—	355	—	4,309
除却費用	368	286	3,579	242	59	—	—	5,363	1,213	1,699	—	—	—	661	—	13,474
原子力発電施設解体 費	—	—	10,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,557
共有設備費等分担額	236	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299
共有設備費等分担額 (貸方)	—	△642	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△642
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	856	—	—	—	—	—	—	—	—	—	856
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	510,246	—	—	—	—	—	—	—	—	510,246
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	390,629	—	—	—	—	—	—	—	—	390,629
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	119,616	—	—	—	—	—	—	—	—	119,616
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,243	—	△1,243
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△290	—	△290
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	24
原子力廃止関連 仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	873	873
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	181,477	181,477
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,391	31,391
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,711	15,711
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△318	△318
合計	34,480	285,720	263,848	22,592	9,389	856	510,247	83,762	37,865	147,730	45,593	2,309	28	113,382	229,159	1,786,967

- (注) 1 「退職給与金」には、従業員に対する退職給付引当金の繰入額13,743百万円が含まれている。
- 2 「使用済燃料再処理等拠出金費」は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号)の規定に基づく費用計上額である。
- 3 「特定放射性廃棄物処分費」は、特定放射性廃棄物の最終処分業務に必要な費用に充てるための費用計上額である。
- 4 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額266百万円が含まれている。
- 5 「原子力発電施設解体費」は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づく費用計上額である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	237,304	31,087	89,784	120,872
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株式交換による変動額			△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△14	△14
当期末残高	237,304	31,087	89,770	120,858

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
海外投資等損失準備金		繰越利益剰余金		
当期首残高	59,326	12	18,442	77,781
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し		△2	2	—
剰余金の配当			△17,099	△17,099
当期純利益			69,023	69,023
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式交換による変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△2	51,926	51,923
当期末残高	59,326	10	70,368	129,704

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△454	435,503	961	436,464
当期変動額				
海外投資等損失準備 金の取崩し		—		—
剰余金の配当		△17,099		△17,099
当期純利益		69,023		69,023
自己株式の取得	△22	△22		△22
自己株式の処分	1	—		—
株式交換による変動 額	35	21		21
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			386	386
当期変動額合計	13	51,923	386	52,309
当期末残高	△441	487,427	1,347	488,774

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	237,304	31,087	89,770	120,858
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株式交換による変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	237,304	31,087	89,770	120,857

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	59,326	10	70,368	129,704
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し		△2	2	—
剰余金の配当			△15,349	△15,349
当期純利益			23,425	23,425
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式交換による変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△2	8,078	8,076
当期末残高	59,326	7	78,447	137,781

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△441	487,427	1,347	488,774
当期変動額				
海外投資等損失準備 金の取崩し		—		—
剰余金の配当		△15,349		△15,349
当期純利益		23,425		23,425
自己株式の取得	△857	△857		△857
自己株式の処分	1	—		—
株式交換による変動 額		—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△195	△195
当期変動額合計	△856	7,219	△195	7,024
当期末残高	△1,297	494,646	1,152	495,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

…償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち燃料、一般貯蔵品及び商品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、特殊品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数はおおむね法人税法の定めによっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

(3) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により計上している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	燃料輸入代金債務

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替レートが変動することによるキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を四半期ごとに比較してヘッジの有効性を評価している。

ただし、振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の費用計上方法は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

(2) 原子力廃止関連仮勘定に係る会計処理の方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法は、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産（原子力特定資産を除く。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料の再処理等の実施に要する費用及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上した上で、経済産業大臣の承認後、毎事業年度において、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費に計上する方法によっている。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費に計上する方法によっている。

また、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度まで毎事業年度均等額（7,581百万円）を拠出し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料再処理等拠出金費に計上することとしている。

なお、使用済燃料再処理機構に対する拠出金には改正法第2条に規定する使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の財務諸表における会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」39,458百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」165,166百万円に含めて表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた「附帯事業営業収益」の「空調事業営業収益」及び「附帯事業営業費用」の「空調事業営業費用」は、それぞれ附帯事業営業収益及び附帯事業営業費用の総額の100分の10以下となったため、電気事業会計規則の規定により、当事業年度より「その他附帯事業営業収益」及び「その他附帯事業営業費用」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「附帯事業営業収益」の「空調事業営業収益」に表示していた1,934百万円は、「その他附帯事業営業収益」として、また、「附帯事業営業費用」の「空調事業営業費用」に表示していた1,930百万円は、「その他附帯事業営業費用」として組み替えている。

(追加情報)

(原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正)

2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)が改正された。

従来、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていたが、この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更した。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,268百万円減少している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の金額の算定に用いる支出までの見込み期間を、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数から見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数に変更した。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度末の資産除去債務及び原子力発電設備に含まれる資産除去債務相当資産はそれぞれ26,082百万円増加している。

(玄海原子力発電所2号機の廃止決定並びに電気事業会計規則に基づく原子力特定資産及び原子力廃止関連仮勘定の承認について)

当社は、2019年2月13日に玄海原子力発電所2号機の廃止を決定し、同日、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)第28条の2第2項及び第28条の3第2項に基づき、経済産業大臣に原子力特定資産承認申請書及び原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出し、同月27日に承認を受けた。

これに伴い、当該原子炉に係る原子力特定資産(原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産)の帳簿価額8,495百万円を引き続き原子力発電設備に計上している。

また、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産(原子力特定資産を除く。))及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。))12,174百万円及び原子力廃止関連費用相当額(当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料の再処理等の実施に要する費用及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額)15,064百万円を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上している。

(玄海原子力発電所2号機の廃止決定並びに原子力発電施設解体引当金に関する省令に基づく総見積額及び要引当額積立期間延長の承認について)

当社は、2019年2月13日に玄海原子力発電所2号機の廃止を決定し、同日、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)第5条第1項に基づき、経済産業大臣に総見積額承認申請書を提出し、同月27日に承認を受けた。

同承認を受け、同月28日、同省令第5条第3項に基づき、経済産業大臣に要引当額積立期間延長承認申請書を提出し、同年4月3日に承認を受けた。

これに伴い、承認を受けた総見積額から前事業年度までの引当額を控除した要引当額について、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

(業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電気事業固定資産	197,791百万円	204,540百万円
水力発電設備	11,151百万円	11,131百万円
汽力発電設備	10,469百万円	9,269百万円
原子力発電設備	8,909百万円	8,859百万円
内燃力発電設備	2,014百万円	1,986百万円
新エネルギー等発電設備	7,908百万円	7,152百万円
送電設備	48,096百万円	49,782百万円
変電設備	48,965百万円	51,137百万円
配電設備	43,967百万円	47,496百万円
業務設備	16,305百万円	16,547百万円
休止設備	2百万円	1,175百万円
附帯事業固定資産	1,329百万円	1,329百万円
事業外固定資産	2,784百万円	2,788百万円
計	201,904百万円	208,658百万円

※2 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	1,294,400百万円	1,284,600百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	274,095百万円	257,482百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債	219,800百万円	194,600百万円
長期借入金	177,142百万円	216,094百万円
長期未払債務	4,184百万円	3,774百万円
リース債務	643百万円	738百万円
雑固定負債	2,355百万円	2,833百万円
計	404,125百万円	418,041百万円

※4 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法人税及び住民税	9,738百万円	93百万円
事業税	8,264百万円	7,773百万円
消費税等	16,175百万円	—
電源開発促進税	5,618百万円	5,196百万円
その他	1,242百万円	1,427百万円
計	41,039百万円	14,491百万円

※5 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ガス供給事業		
他事業との共用固定資産の 配賦額	－百万円	62百万円

6 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日本原燃株式会社	91,965百万円	86,875百万円
キュウシュウ・エレクトリック・ ウィートストーン社	57,611百万円	54,755百万円
従業員	58,941百万円	54,729百万円
株式会社キューデン・グッドライ フ福岡浄水	2,128百万円	2,004百万円
長島ウインドヒル株式会社	1,334百万円	1,100百万円
西日本電気鉄工株式会社	985百万円	888百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クспан社	563百万円	599百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	675百万円	546百万円
サルーラ・オペレーションズ	804百万円	－
計	215,009百万円	201,499百万円

(2) 売電契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
エレクトリシダ・アギラ・デ・ト クспан社	1,072百万円	1,120百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クспан社	1,072百万円	1,120百万円
計	2,145百万円	2,240百万円

(3) 株式譲渡予約契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
福岡エアポートホールディングス 株式会社	6,288百万円	6,288百万円
計	6,288百万円	6,288百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
受取配当金	3,082百万円	3,135百万円
受取利息	102百万円	229百万円
事業外収益	790百万円	818百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,084	83,579	80,494

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	141,374
関連会社株式	14,776

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,084	55,453	52,368

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	143,705
関連会社株式	14,419

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	166,220百万円	160,399百万円
減価償却限度超過額	40,909百万円	45,324百万円
資産除去債務	18,822百万円	29,225百万円
退職給付引当金	28,923百万円	29,054百万円
その他	49,697百万円	49,157百万円
繰延税金資産小計	304,572百万円	313,161百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△93,643百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△31,250百万円
評価性引当額小計	△124,177百万円	△124,893百万円
繰延税金資産合計	180,395百万円	188,267百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△670百万円	△10,488百万円
前払年金費用	△6,290百万円	△5,715百万円
退職給付信託設定益	△5,375百万円	△5,375百万円
その他	△2,892百万円	△6,992百万円
繰延税金負債合計	△15,228百万円	△28,571百万円
繰延税金資産の純額	165,166百万円	159,695百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.1%	—
(調整)		
評価性引当額	△71.1%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%	—
その他	1.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△43.5%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

1 優先株式の取得及び処分

当社は、2019年4月22日開催の当社取締役会において、当社定款第12条の7(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づく現行A種優先株式(以下本定款変更(以下で定義する。)前の内容のA種優先株式を「現行A種優先株式」という。)の取得、並びに、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱UFJ銀行に対して第三者割当による自己株式の処分により1,000億円の本定款変更後の内容のA種優先株式(以下「新A種優先株式」という。)を割り当てる(以下「新A種優先株式の割当」という。)ことを決議した。

また、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、現行A種優先株式の内容の変更についての定款の一部変更(以下「本定款変更」という。)及び新A種優先株式の割当について承認を得た。並びに、同日開催の普通株主による種類株主総会及び現行A種優先株主による種類株主総会において、本定款変更について承認を得た。

(1) 優先株式の取得及び処分の理由

自己資本の安定性確保と優先配当金の負担軽減を図るため、現行A種優先株式の取得及び新A種優先株式の割当を行う。

(2) 取得に係る事項の内容

ア 取得対象株式の種類 現行A種優先株式

イ 取得株式数 1,000株

ウ 取得価額 1株当たり100,843,836円

上記取得価額は、当社定款の定めに従って計算された価額となっている。

(基準価額算式)

1株当たりの金銭対価取得価額 = 1億円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額

なお、累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金は存在しないため、それらの金額は零となっている。

エ 取得価額の総額 100,843,836,000円

オ 取得先 株式会社日本政策投資銀行

カ 取得日 2019年6月27日

(3) 処分に係る事項の内容

ア 払込期日 2019年6月28日

イ 処分株式数 新A種優先株式1,000株

ウ 払込金額 1株につき100,000,000円

エ 払込金額の総額 100,000,000,000円

オ 優先配当金 1株につき2,100,000円(ただし、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,599,452円)

カ 処分の方法 第三者割当の方法により割り当てる。

キ 割当先 株式会社みずほ銀行 400株

株式会社日本政策投資銀行 400株

株式会社三菱UFJ銀行 200株

ク 資金の使途 新A種優先株式の割当により調達する資金については、その全額を、現行A種優先株式の取得資金に係る有利子負債の返済の一部に充当する予定である。

(4) その他の重要な事項

新A種優先株式を保有する株主は、普通株主に対して優先して配当を受け取ることができる。

新A種優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、新A種優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

2 法的分離に伴う吸収分割契約締結

当社は、2019年4月26日開催の当社取締役会において、2020年4月1日(予定)に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により「九州電力送配電株式会社」(以下「承継会社」という。)に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。)

本件吸収分割の効力発生については、関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

わが国においては、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的として電力システム改革が進められており、その一環として、2015年6月の電気事業法改正により、送配電部門の中立性を一層確保する観点から、2020年4月に一般送配電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことが原則禁止される「兼業規制による法的分離」が義務付けられている。

当社は、この法的分離に適切に対応し、九電グループの価値向上と競争力ある事業運営体制を構築する観点から、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割を実施する。

これにより当社は、発電事業及び小売電気事業を一体で担う事業持株会社として、お客さまのより豊かで快適な生活に資するエネルギーサービスをお届けするとともに、競争力を高め、更なる収益拡大を図っていく。

また、九州電力送配電株式会社は、公平性・透明性・中立性を一層高めるとともに、電力の安定供給と、保全・運用業務の効率化・高度化などによる経済性との両立により、お客さまからの信頼向上を目指していく。

こうした事業運営体制の構築を通じて、法的分離後も、当社と九州電力送配電株式会社が引き続き、エネルギー事業者としての責務を全うするとともに、九電グループ全体の価値の持続的な向上を目指していく。

(2) 本件吸収分割の要旨

ア 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認	取締役会(当社)	2019年4月26日
吸収分割契約承認	取締役決定(承継会社)	2019年4月26日
吸収分割契約締結		2019年4月26日
吸収分割契約承認	定時株主総会(当社)	2019年6月26日
吸収分割契約承認	臨時株主総会(承継会社)	2019年6月26日
吸収分割効力発生日		2020年4月1日(予定)

イ 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である九州電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

ウ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である九州電力送配電株式会社は、普通株式3,360万株を発行し、すべて当社に対して割当て交付する。

エ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権付社債について、本件吸収分割による変更はない。なお、当社は新株予約権を発行していない。

オ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

カ 承継会社が承継する権利義務

九州電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については承継会社へ承継しない。

キ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分

割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断している。

(3) 分割する事業部門の概要

ア 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
九州電力送配電株式会社	一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業

イ 分割する部門の経営成績(2019年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社個別の売上高 (b)	比率 (a/b)
一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業	114,441百万円	1,867,152百万円	6.1%

(注) 外部売上高を記載している。

ウ 分割する資産、負債の項目及び金額(2019年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,729,924百万円	固定負債	38,599百万円
流動資産	115,192百万円	流動負債	124,548百万円
合計	1,845,116百万円	合計	163,147百万円

(注) 上記各金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本件吸収分割後の当社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	分割会社
ア 商号	九州電力株式会社
イ 所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘
エ 事業内容	電気事業 等
オ 資本金	237,304百万円
カ 決算期	3月31日

(5) 本件吸収分割後の承継会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	承継会社
ア 商号	九州電力送配電株式会社
イ 所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 廣渡 健
エ 事業内容	一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業
オ 資本金	20,000百万円
カ 決算期	3月31日

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(2018年4月1日から

2019年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	9,188,767	197,791	6,669,768	2,321,207	420,801	9,549	290,182	230,060	2,800	208,487	9,379,507	204,540	6,751,463	2,423,504	250,430	
水力発電設備	826,193	11,151	545,139	269,902	6,784	3	16,182	3,042	22	2,807	829,935	11,131	558,514	260,289	7,368	
火力発電設備	1,542,312	10,469	1,327,048	204,794	10,369	—	20,836	122,654	1,199	113,501	1,430,027	9,269	1,234,383	186,374	37,215	
原子力発電設備	1,738,324	8,909	1,503,713	225,701	185,954	—	45,292	55,367	49	50,882	1,868,911 (37,592)	8,859	1,498,122	361,928	15,780	(注)2 (注)4
内燃力発電設備	132,339	2,014	113,660	16,664	5,136	—	2,376	3,315	27	3,039	134,161	1,986	112,997	19,176	4,704	
新エネルギー等 発電設備	116,391	7,908	92,809	15,673	1,627	—	2,585	3,268	755	1,927	114,750	7,152	93,466	14,131	3,403	
送電設備	1,882,634	48,096	1,219,238	615,299	25,731	1,979	38,568	10,595	293	7,978	1,897,770	49,782	1,249,828	598,159	72,984	
変電設備	1,053,835	48,965	787,991	216,878	19,533	2,204	19,722	9,259	32	8,641	1,064,109	51,137	799,072	213,899	56,848	
配電設備	1,483,961	43,967	803,556	636,438	31,358	3,676	22,767	11,626	147	9,663	1,503,693	47,496	816,659	639,536	201	
業務設備	406,126	16,305	275,787	114,034	17,266	510	12,756	10,570	268	9,702	412,822	16,547	278,841	117,433	45,356	
休止設備	864	2	823	37	117,039	1,175	109,095	359	2	342	117,544	1,175	109,576	6,792	785	
貸付設備	5,782	—	—	5,782	—	—	—	—	—	—	5,782	—	—	5,782	5,782	
附帯事業固定資産	24,093	1,329	15,282	7,481	1,772	—	524	3,261	—	3,022	22,604	1,329	12,784	8,490	7,017	
事業外固定資産	95,712	2,784	89,237	3,690	3,526	75	2,615	3,075 (382)	70	2,335	96,163	2,788	89,516	3,857	3,462	(注)3
固定資産仮勘定	587,098	—	—	587,098	322,576	—	—	267,466	—	—	642,208	—	—	642,208	—	
建設仮勘定	547,763	—	—	547,763	274,241	—	—	262,371	—	—	559,633	—	—	559,633	—	
除却仮勘定	4,810	—	—	4,810	3,993	—	—	4,222	—	—	4,581	—	—	4,581	—	
原子力廃止関連 仮勘定	19,226	—	—	19,226	27,238	—	—	873	—	—	45,592	—	—	45,592	—	
使用済燃料再処理 関連加工仮勘定	15,297	—	—	15,297	17,103	—	—	—	—	—	32,400	—	—	32,400	—	
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	271,742				121,131			125,049			267,824					
装荷核燃料	64,732				15,827			33,030			47,529					
加工中等核燃料	207,009				105,303			92,018			220,294					
長期前払費用	7,076				132			464			6,744					

(注) 1 「工事費負担金等」には、租税特別措置法に基づく収用補償金及び買換資産等の圧縮額が含まれている。

2 「期末残高」の「帳簿原価」欄の()内は内書きで、資産除去債務相当資産の金額である。

3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産 12,834 百万円が含まれている。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2018年4月1日から

2019年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
特許権	—	—	—	—	—	
借地権	183	—	1	—	182	
地上権	3,262	22	33	—	3,251	
地役権	173,160	1,019	588	90,685	82,905 (82,891)	(注)
商標権	4	—	—	4	—	
意匠権	—	—	—	—	—	
ダム使用权	20,907	—	—	12,929	7,977	
水利権	11,074	36	—	8,164	2,946	
工業用水道施設利用権	3,823	—	—	3,822	—	
諸施設利用権	68	—	—	64	3	
電気ガス供給施設利用権	7	—	3	4	—	
水道施設利用権	609	96	100	605	—	
下流増負担金	33	—	—	33	—	
電圧変更補償費	2,144	—	—	2,144	—	
温泉利用権	5	—	—	5	—	
共同溝建設負担金	6,471	87	—	3,877	2,681	
電話加入権	163	—	—	—	163	
ソフトウェア	—	1,725	—	219	1,505	
リース資産	40	—	—	27	12	
合計	221,959	2,987	728	122,587	101,630	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象となる地役権の金額である。

減価償却費等明細表
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	546,480	9,888	437,988	108,492	80.1
水力発電設備	28,774	551	21,250	7,523	73.9
汽力発電設備	119,049	1,722	105,727	13,322	88.8
原子力発電設備	190,875	4,459	148,069	42,805	77.6
内燃力発電設備	18,729	282	14,863	3,866	79.4
新エネルギー等発電設備	4,461	63	3,811	650	85.4
送電設備	2,189	41	1,409	780	64.4
変電設備	71,683	1,064	56,877	14,806	79.3
配電設備	72	—	62	10	85.5
業務設備	106,387	1,672	81,922	24,465	77.0
その他の設備	4,257	29	3,995	261	93.8
構築物	3,387,068	61,472	2,244,661	1,142,406	66.3
水力発電設備	397,194	6,709	235,398	161,795	59.3
汽力発電設備	183,781	2,735	139,440	44,341	75.9
原子力発電設備	79,067	1,451	53,266	25,801	67.4
新エネルギー等発電設備	37,199	1,178	33,243	3,955	89.4
送電設備	1,544,296	29,435	1,117,886	426,409	72.4
配電設備	1,089,537	18,886	621,280	468,256	57.0
業務設備	48,033	1,020	37,107	10,925	77.3
その他の設備	7,957	53	7,037	920	88.4
機械装置	4,697,203	93,703	3,907,897	789,306	83.2
水力発電設備	351,225	8,126	279,857	71,368	79.7
汽力発電設備	1,075,011	16,286	983,467	91,544	91.5
原子力発電設備	1,518,188	35,964	1,284,882	233,306	84.6
内燃力発電設備	108,836	1,724	97,931	10,905	90.0
新エネルギー等発電設備	62,362	1,331	56,184	6,177	90.1
送電設備	55,727	1,865	37,565	18,162	67.4
変電設備	890,120	16,544	739,237	150,882	83.0
配電設備	349,413	3,422	180,043	169,370	51.5
業務設備	182,802	7,555	150,417	32,385	82.3
その他の設備	103,515	882	98,310	5,205	95.0
備品	43,292	4,482	34,370	8,922	79.4
水力発電設備	862	15	829	33	96.1
汽力発電設備	1,849	88	1,676	172	90.7
原子力発電設備	18,072	3,589	11,513	6,559	63.7
内燃力発電設備	212	4	202	10	95.1
新エネルギー等発電設備	268	7	225	42	84.1
送電設備	1,204	50	1,101	102	91.5
変電設備	3,473	212	2,876	597	82.8
配電設備	11,464	304	10,726	738	93.6
業務設備	5,744	208	5,081	662	88.5
その他の設備	139	1	137	2	98.2
リース資産	9,692	1,579	4,338	5,354	44.8
原子力発電設備	350	61	140	209	40.1
業務設備	9,342	1,517	4,197	5,144	44.9
有形固定資産計	8,683,737	171,126	6,629,254	2,054,483	76.3

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
特許権	—	—	—	—	0.0
地役権	173,428	6,926	90,537	82,891	52.2
商標権	4	—	4	—	98.5
意匠権	—	—	—	—	0.0
ダム使用权	20,907	396	12,929	7,977	61.8
水利権	11,087	373	8,153	2,934	73.5
工業用水道施設利用権	3,823	—	3,822	—	100.0
諸施設利用権	68	—	64	3	94.7
電気ガス供給施設利用権	4	—	4	—	100.0
水道施設利用権	605	—	604	—	100.0
下流増負担金	33	—	33	—	100.0
電圧変更補償費	2,144	—	2,144	—	100.0
温泉利用権	5	—	5	—	100.0
共同溝建設負担金	6,558	217	3,877	2,681	59.1
リース資産	40	8	27	12	68.9
無形固定資産計	218,711	7,923	122,208	96,502	55.9
電気事業固定資産合計	8,902,448	179,050	6,751,463	2,150,985	75.8
附帯事業固定資産	15,509	525	12,784	2,724	82.4
事業外固定資産	90,611	2	89,516	1,094	98.8

(注) 本表は、土地、水源かん養林、借地権、電話加入権等の償却資産でないものを除いている。

長期投資及び短期投資明細表

(2019年3月31日)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
〔その他有価証券〕				
日本原燃株式会社	5,295,709	52,957	52,957	
日本原子力発電株式会社	178,924	1,789	1,789	
エナジー・エイジア・ホールディングス・ リミテッド	1,801	3,094	1,421	
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	18,000	900	900	
イオン九州株式会社	320,000	100	632	
九州旅客鉄道株式会社	162,200	500	590	
石炭資源開発株式会社	47,497	1,014	485	
福岡地下街開発株式会社	907,200	453	453	
株式会社RKB毎日ホールディングス	65,700	16	412	
ハウステンボス株式会社	8,000	400	400	
北九州紫川開発株式会社	8,000	400	400	
その他 129銘柄	9,863,375	7,574	5,531	
計	16,876,406	69,199	65,973	
社債・公社債・国債及び地方債				
銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
〔満期保有目的の債券〕				
地方債	36	36	36	
〔その他有価証券〕				
社債	—	—	—	
計	36	36	36	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
〔その他有価証券〕				
出資証券	1,223	1,223		
その他	466	419		
計	1,690	1,643		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	691			
長期貸付金	—			
社内貸付金	4,684			
雑口	22,437			
計	27,813			
合計	95,466		—	

引当金明細表
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	1,049	1,086	376	9	1,749	期中減少額のその他は、洗替計算による差額の取崩しである。
退職給付引当金	71,645	7,579	7,108		72,117	
災害復旧費用引当金	631	—	334	296	—	平成28年熊本地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に係るもの。 期中減少額のその他は、復旧費用の見積額の見直しによる差額の取崩しである。
濁水準備引当金	8,690	268	—	—	8,958	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、その記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.kyuden.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書			2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3)	発行登録書 及びその添付書類			2018年6月18日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録追補書類 及びその添付書類			2018年7月6日 2018年8月24日 2018年10月17日 2018年10月17日 2018年11月15日 2018年12月7日 2019年3月8日 2019年5月17日 2019年6月7日 2019年6月7日 福岡財務支局長に提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	(第95期 第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
		(第95期 第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出
		(第95期 第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。		2018年7月2日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号(新A種優先株式の割当等)に基づく臨時報告書である。		2019年4月22日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割契約の締結)に基づく臨時報告書である。		2019年4月26日 関東財務局長に提出
(7)	訂正発行登録書			2018年7月2日 2019年4月22日 2019年4月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 磯 俣 克 平 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 野 澤 啓 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 宮 寄 健 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、九州電力株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、九州電力株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 磯 俣 克 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 野 澤 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 宮 寄 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2020年4月1日(予定)に、会社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により九州電力送配電株式会社に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支社
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社
(宮崎市橋通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員池辺和弘は、当社の第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

內部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支社
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社
(宮崎市橋通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員池辺和弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。なお、評価の範囲及び評価結果等、財務報告に係る内部統制に関する基本的な事項については、代表取締役社長執行役員を委員長とする財務報告開示委員会における審議を経て決定した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社45社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用会社28社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の約9割を占める当社電気事業のみを「重要な事業拠点」とした。重要な事業拠点として選定した当社電気事業における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として電灯料、電力料、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。